

## 第2章

# 松戸市の子どもを 取り巻く環境の変化





## 第1節 国の政策や法制度の改正等

ここ5年間における子ども・子育て支援に関わる新たな国の政策や法制度の改正等の動向については、次のとおりです。

### ○子ども・子育て支援新制度の施行（平成27年4月施行）

平成24年に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格施行されました。

### ○児童福祉法等の改正（平成28年6月、平成28年10月及び平成29年4月施行）

平成28年の児童福祉法の改正では、児童の権利に関する条約に基づき、昭和22年の制定以来見直されていなかった児童福祉法の理念規定を改め、児童が権利の主体であることや子どもの最善の利益が優先されることが明確化されました。また、しつけを名目とする児童虐待の禁止が明記され、児童相談所や市町村の体制強化、里親委託の推進等に関する措置が講じられました。特に市町村に対しては、児童虐待発生予防のための「子育て世代包括支援センター」の設置や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応を実施するための「市町村における支援拠点」の整備が努力義務化されることとなりました。

### ○「子供・若者育成支援推進大綱」の策定（平成28年2月施行）

子ども・若者育成支援推進法に基づき、平成28年2月に、子供・若者育成支援施策に関する新たな基本的な方針となる「子供・若者育成支援推進大綱」が策定されました。新大綱では、①全ての子供・若者の健やかな育成、②困難を有する子供・若者やその家族の支援、③子供・若者の成長のための社会環境の整備、④子供・若者の成長を支える担い手の養成、⑤創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援という5つの課題について重点的に取り組むことを基本的な方針としています。

### ○「ニッポン一億総活躍プラン」の策定（平成28年6月策定）

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けて、平成28年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。このプランにおいては、子育て環境の整備として、保育の受け皿整備、保育士の処遇改善、放課後児童クラブの整備等が掲げられるとともに、「希望出生率1.8」の実現に向け、女性活躍、結婚支援の充実、若者・子育て世帯への支援等も掲げられています。

### ○「子育て安心プラン」の策定（平成29年6月策定）

上記「ニッポン一億総活躍プラン」の策定を受け、今後も25歳から44歳の女性の就業率が上昇し、その就業率と相関して保育の利用申込み率も伸びることが見込まれることから、平成29年6月に「子育て安心プラン」を公表し、平成30年度から平成34年度までの5年間で女性の就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を新たに整備することとされました。（同年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、これを前倒しし、平成32年度末までに整備することを明記。）



### ○母子保健法の改正（平成29年4月施行）

母子保健法が改正され、子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）の設置が市町村の努力義務として位置付けられました。

### ○保育所保育指針、幼稚園教育要領等の改正（平成30年4月施行）

就学前教育の必要性、待機児童問題、子どもの虐待問題等さまざまな社会情勢を反映し、平成29年3月に「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂が告示され、平成30年4月に施行されました。全てに共通して幼児教育の目的や小学校就学後のつながりが明確にされるとともに、「保育所保育指針」においては、乳児・1歳以上3歳未満児の保育、保護者や地域社会と連携した子育て支援の重要性等も明確になっています。

### ○社会福祉法の改正（平成30年4月施行）

複合化した課題を抱える個人や世帯に対する支援や「制度の狭間」の問題等、既存の制度による解決が困難な課題の解決を図るため、地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制の構築を目指し、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、社会福祉法が改正されました。これにより、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備が進められています。

### ○新・放課後子ども総合プランの策定（平成30年9月策定）

平成30年9月に、文部科学省と厚生労働省とが共同で平成31年度から5年間を対象とする「新・放課後子ども総合プラン」を策定しました。本プランでは、「放課後子ども総合プラン」の進捗を踏まえ、放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等による全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ることとしています。

### ○子どもの貧困に関する法律の改正（令和元年9月施行）

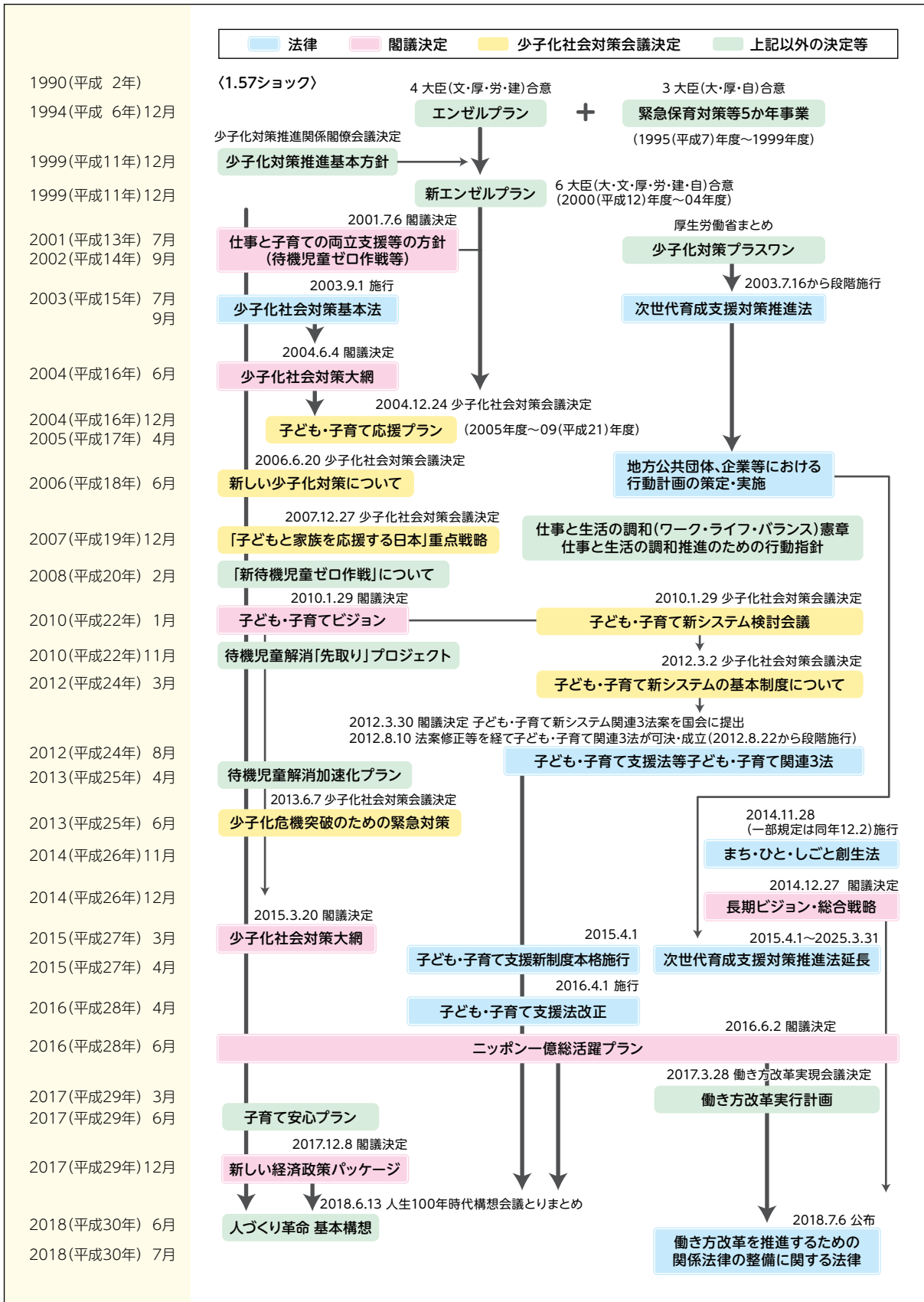
子どもの貧困対策の総合的な推進を図るために、平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」について、この間の社会状況の変化を受け、令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた子どもの貧困対策を推進することや、貧困の背景に様々な社会的要因があることを踏まえる等、目的及び基本理念の充実が図られたほか、区市町村における子どもの貧困対策計画策定の努力義務が規定されました。また、この法改正を踏まえ、令和元年11月に、新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

### ○幼児教育・保育の無償化(令和元年10月施行)並びに高等教育等の無償化(令和2年4月施行)

「新しい経済政策パッケージ」、「経済財政運営と改革の基本方針」を基に、幼児教育・保育を無償化する「子ども・子育て支援法」の改正と、低所得者世帯を対象に大学等高等教育を無償化する「大学等修学支援法」が成立しました。幼児教育・保育の無償化は令和元年10月から、高等教育等の無償化は令和2年4月からそれぞれ開始され、財源はいずれも令和元年10月からの消費税率10%への引き上げ分を充てていくこととされています。



■図 これまでの少子化対策を中心とした国の取組み状況



資料:内閣府資料参照

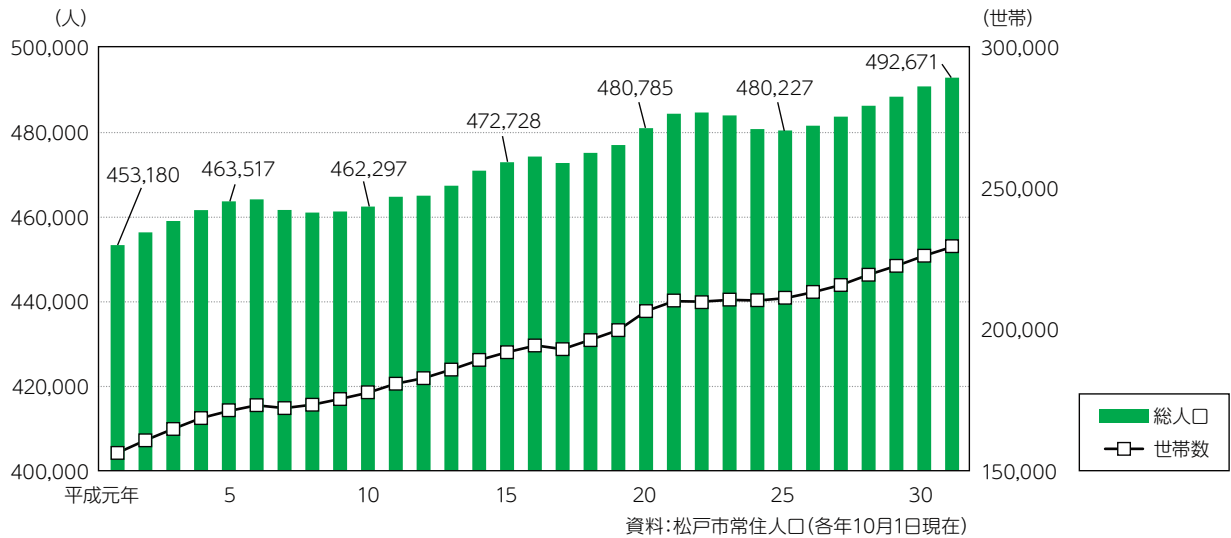


## 第2節 統計データからみる松戸市の状況

### 1 人口や世帯の状況

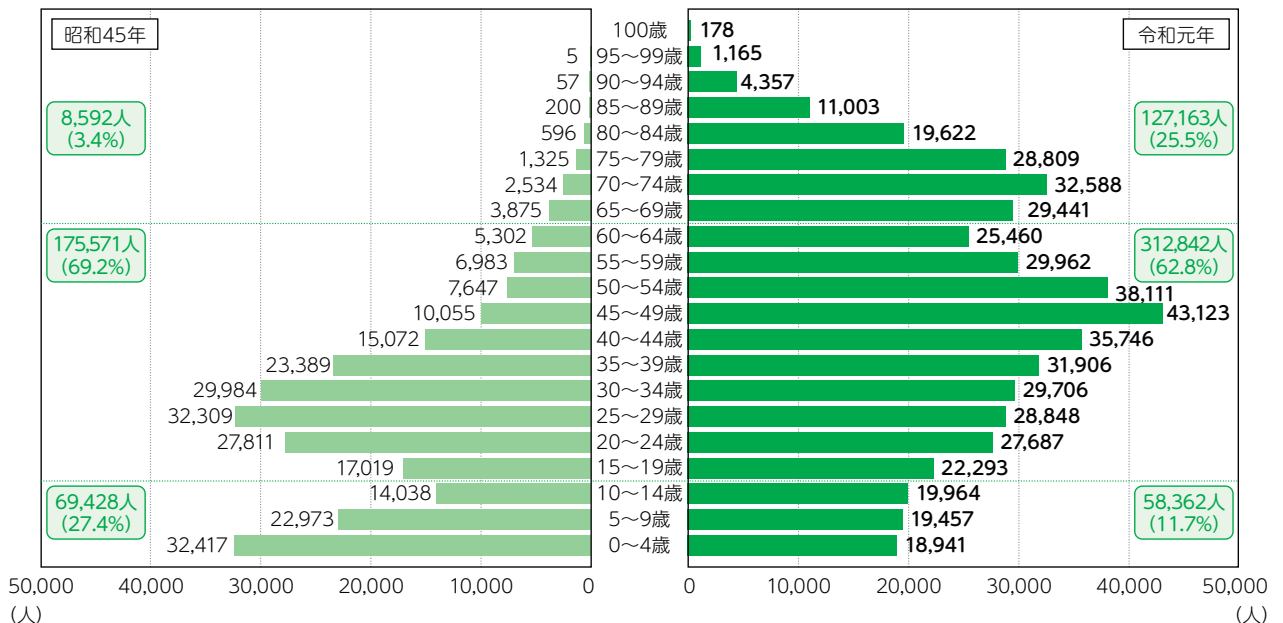
#### ① 総人口の推移

本市の総人口は、平成元年に453,180人であったのが、令和元年には492,671人まで増加しており、約30年間で39,491人増加しています。



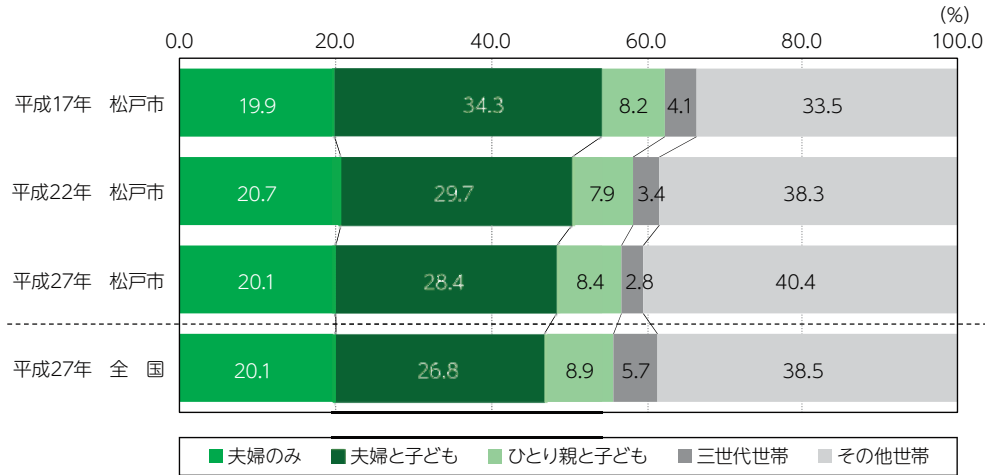
#### ② 人口構成の変化

本市の昭和45年と令和元年の人口ピラミッドを比較すると、老年人口(65歳以上)の割合が大幅に増加している一方、年少人口(15歳未満)の割合は減少し、少子高齢化が進んでいる状況です。



### ③ 家庭類型別世帯割合の変化

本市の家庭類型別世帯割合は、「夫婦と子どもの世帯」や「三世帯世帯」は減少傾向にあります。また、全国平均と比較して、「夫婦と子どもの世帯」の割合は高い一方、「三世帯世帯」は低い状況です。

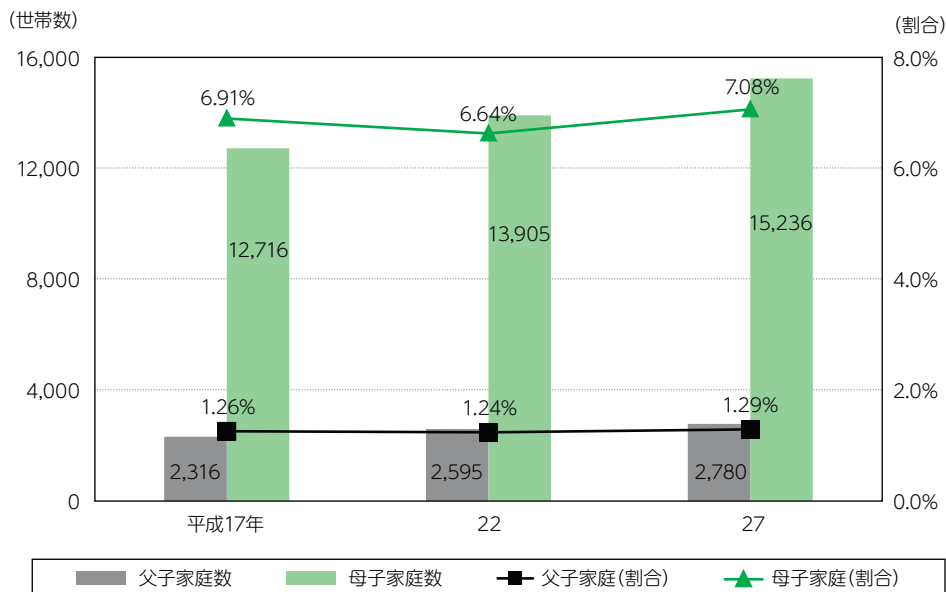


※三世帯世帯：世帯主との続柄が祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいう。

資料：国勢調査から算出

### ④ 母子家庭・父子家庭数の変化

本市の母子及び父子家庭数はともに増加し、特に母子家庭数が増加しています。

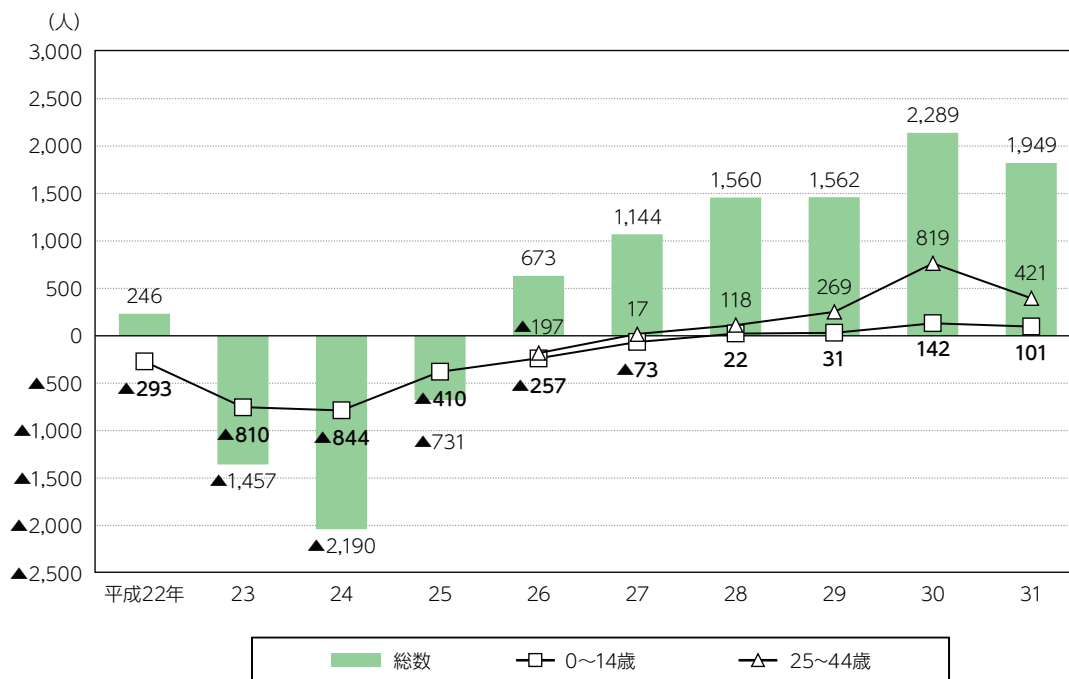


資料：国勢調査から算出



### ⑤ 社会増減の変化

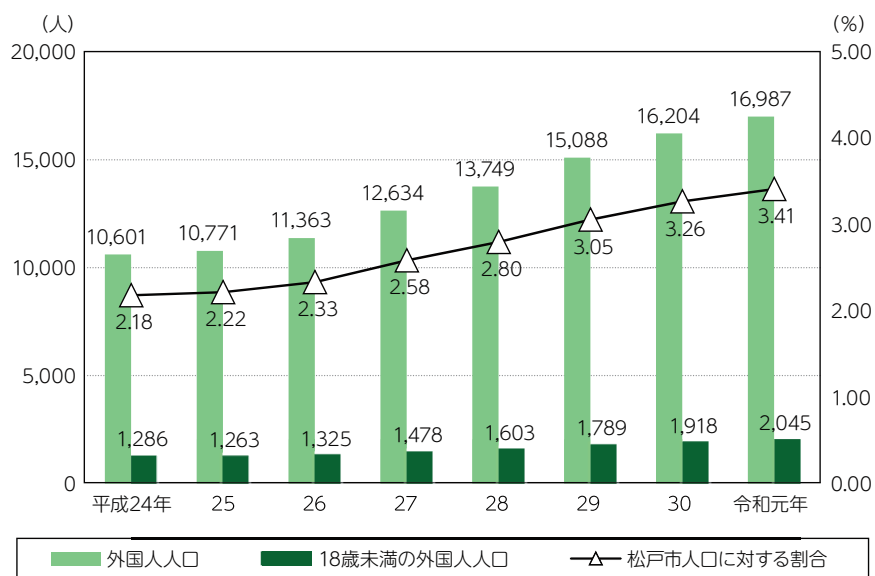
0～14歳の年少人口の社会増減は、平成28年から増加に転じ、平成31年は101人の社会増となっています。25～44歳の子育て世代の社会増減は、平成31年は421人の社会増となり、ここ5年間は、社会増の傾向が続いています。



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告（各年1～12月データ）

### ⑥ 外国人人口の推移

本市の外国人\*人口は、平成24年に10,601人であったのが、令和元年には16,987人まで増加しており、18歳未満の外国人人口も増加しています。



\*外国人とは日本の国籍を有しない者をいう。

資料：松戸市住民基本台帳（各年9月末現在）

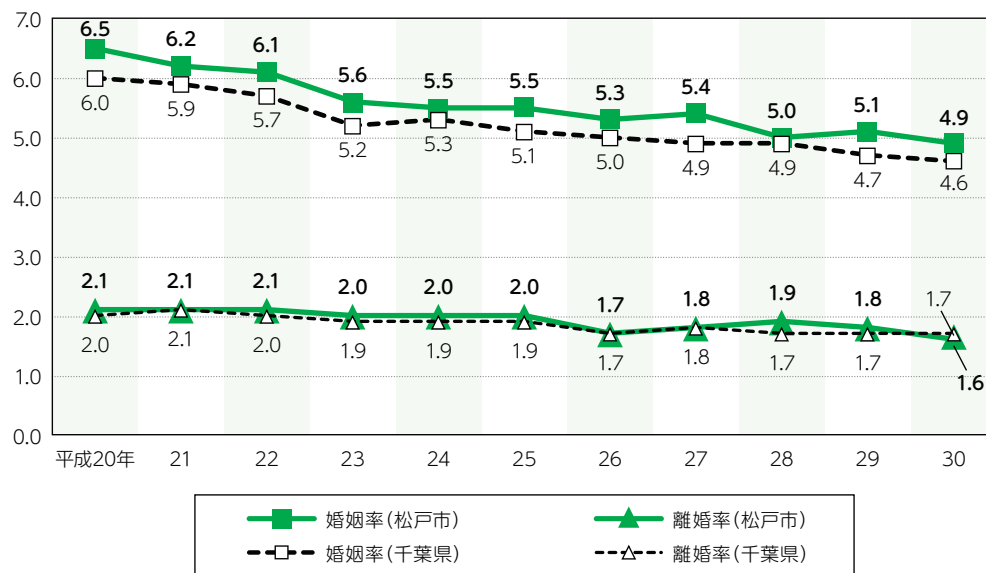




### ⑦ 婚姻率・離婚率の推移

本市における婚姻率は、千葉県よりも高水準で推移していますが、年々減少傾向にあります。離婚率は千葉県とほぼ同水準で推移しており、横ばいの状況が続いています。

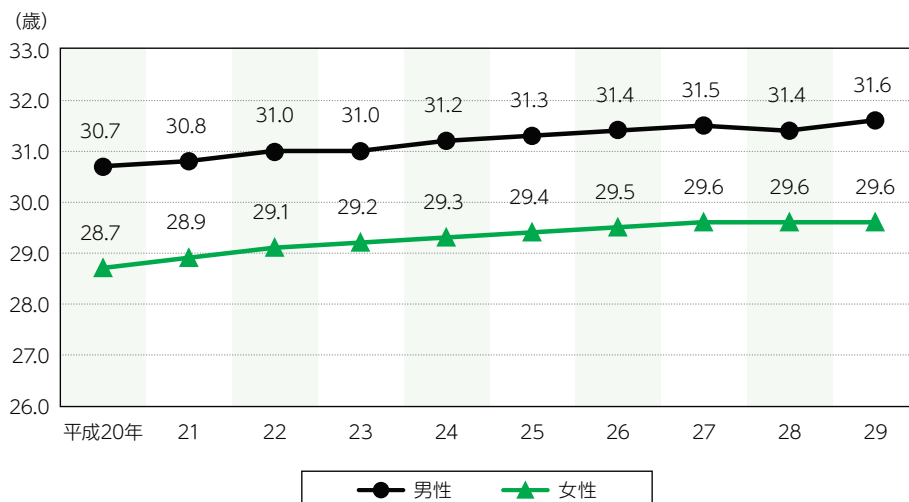
(人口千人に対する件数)



資料:千葉県衛生統計年報(割合は人口千人に対する当該年度の件数)

### ⑧ 平均初婚年齢

本市の平均初婚年齢の推移は、男女とも年々高くなっている傾向にあります。また、平均初婚年齢は女性よりも男性のほうが高くなっています。

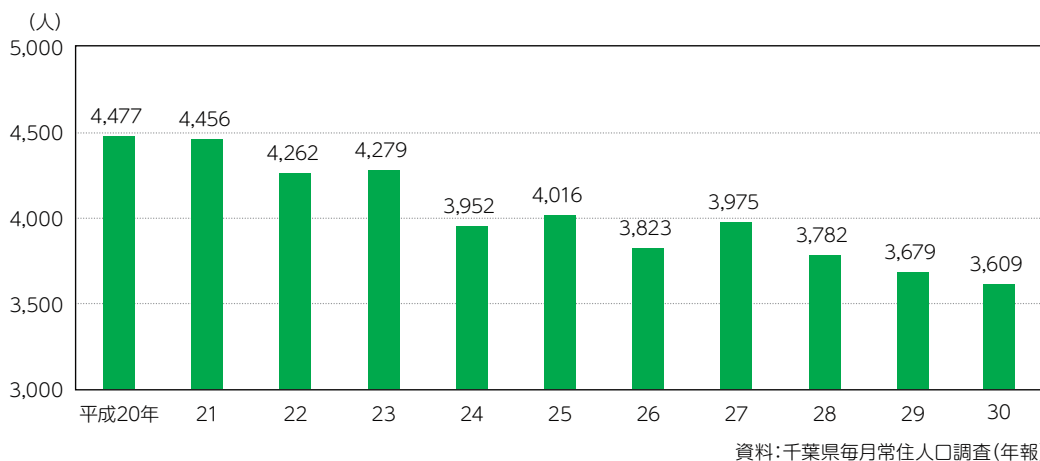


資料:千葉県衛生統計年報

## 2 少子化の状況

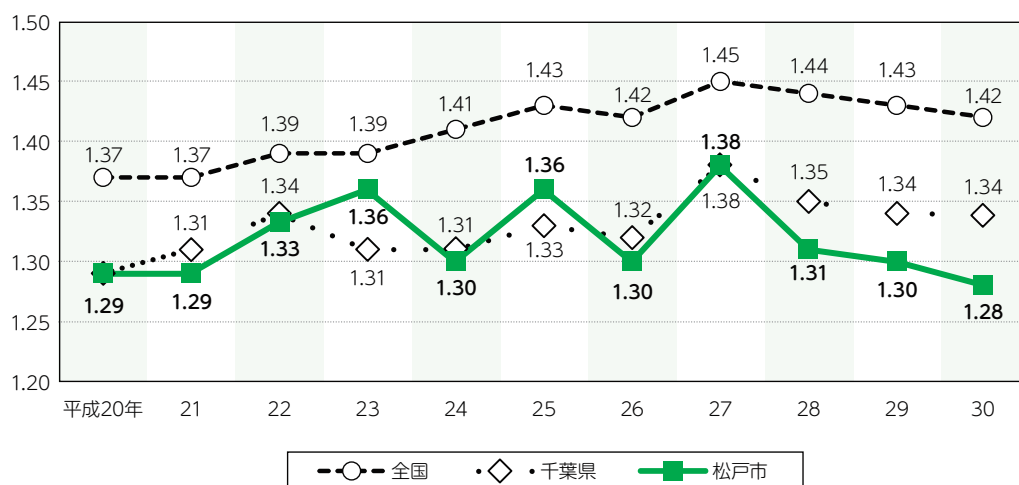
### ① 出生数の推移

本市の出生数は減少傾向にあります。平成20年には年間出生数は4,477人の出生数でしたが、平成30年の年間出生数は3,609人となっています。



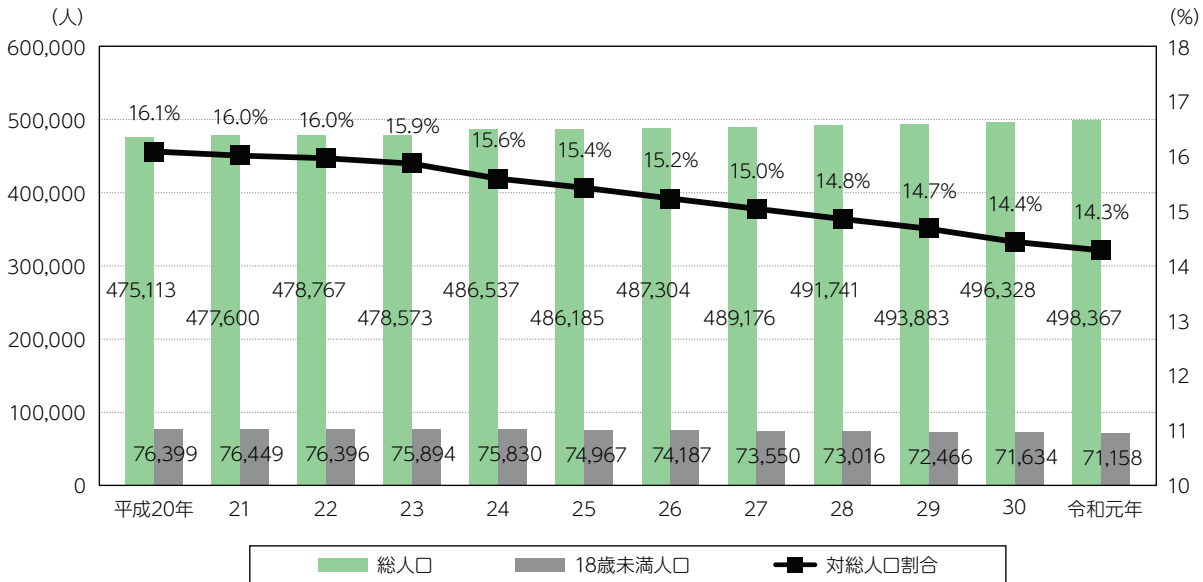
### ② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成30年で1.28となっており、全国の1.42、千葉県の1.34と比較すると低く、過去10年間低水準で推移しています。



### ③ 18歳未満人口の推移

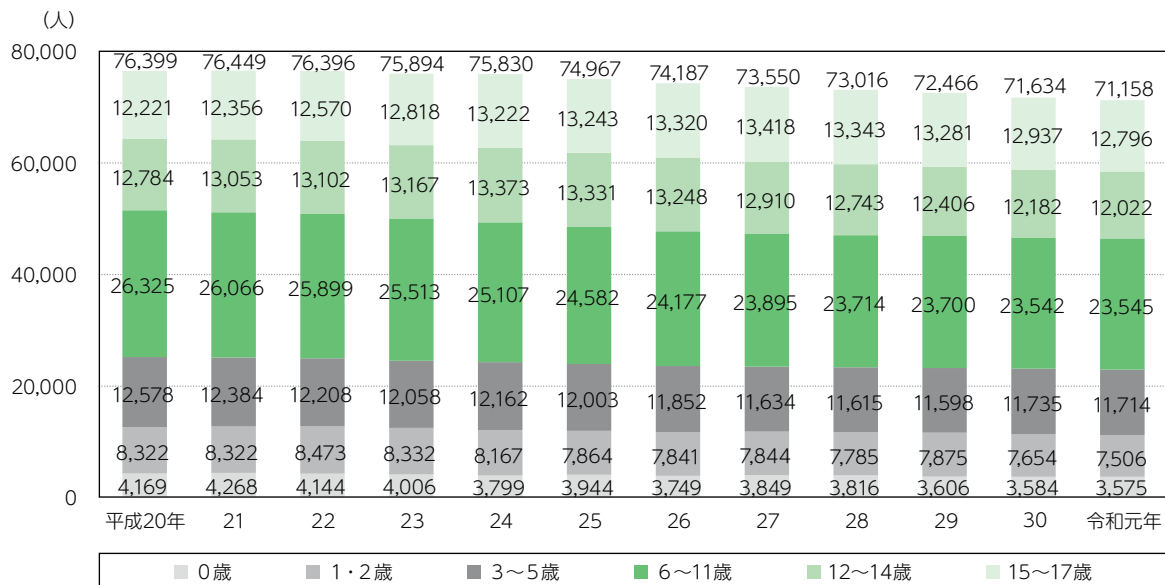
本市の総人口は増加傾向であるのに対し、18歳未満人口は減少傾向となっており、総人口に対する割合も減少傾向にあります。平成20年から令和元年までで、18歳未満の人口は、5,241人減少しています。



資料：松戸市住民基本台帳(各年9月末時点)

### ④ 18歳未満人口の年齢別割合の推移

本市の18歳未満人口のうち、0歳は平成21年、1・2歳は平成22年、12～14歳は平成24年、15～17歳は平成27年をそれぞれピークとして減少傾向に入っています。6～11歳は一貫して減少傾向にあります。



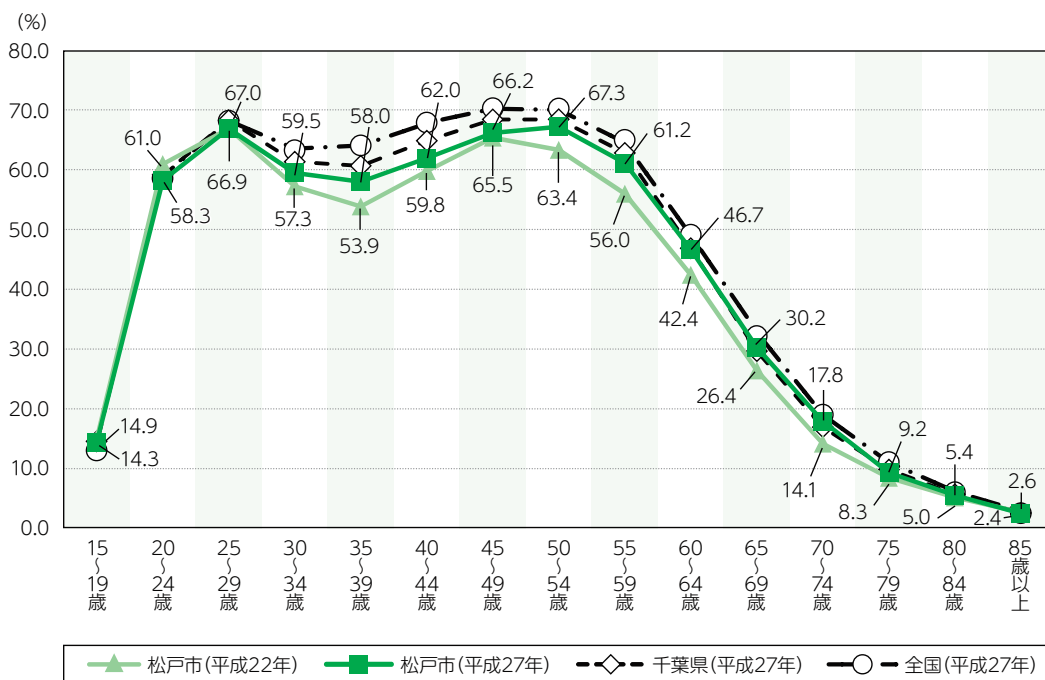
資料：松戸市住民基本台帳(各年9月末時点)



### 3 仕事と子育ての両立について

#### ① 女性の就業率\*

本市の女性の就業率を平成22年と平成27年で比較すると、ほぼ全ての年代で平成27年の方が高くなっています。曲線の動きをみると、出産・子育て等による30~40歳代の就業率が落ち込む、いわゆる「M字カーブ」を描いています。本市におけるこの年代の割合は、国や千葉県と比べて低くなっています。

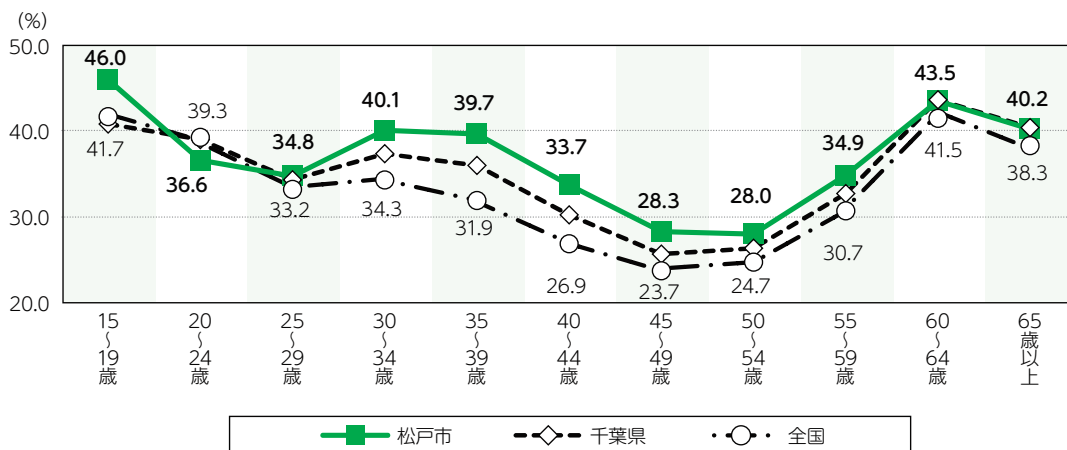


\*女性の就業率:女性の各年齢層に占める就業者の割合

資料:国勢調査から算出

#### ② 専業主婦（女性の有配偶者の家事従事者）の年齢別割合

本市の15歳以上の有配偶者の女性における専業主婦の割合をみると、ほぼ全ての年代で、全国や千葉県を上回っており、特に30代で専業主婦の割合が高くなっています。



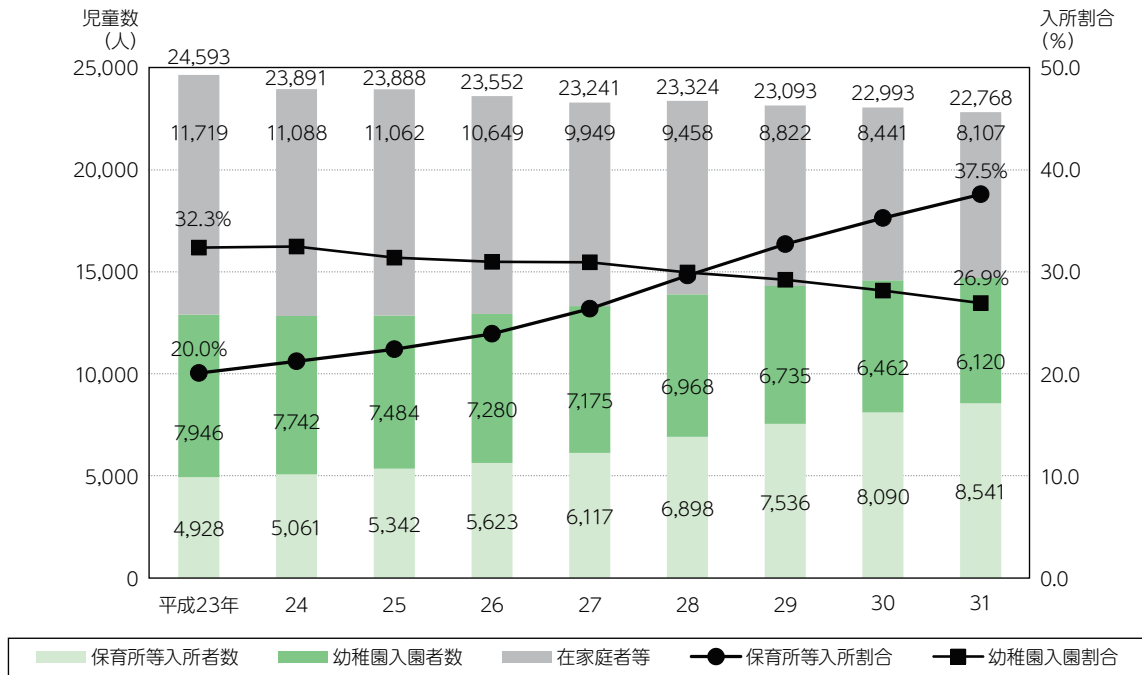
資料:国勢調査(平成27年)から算出



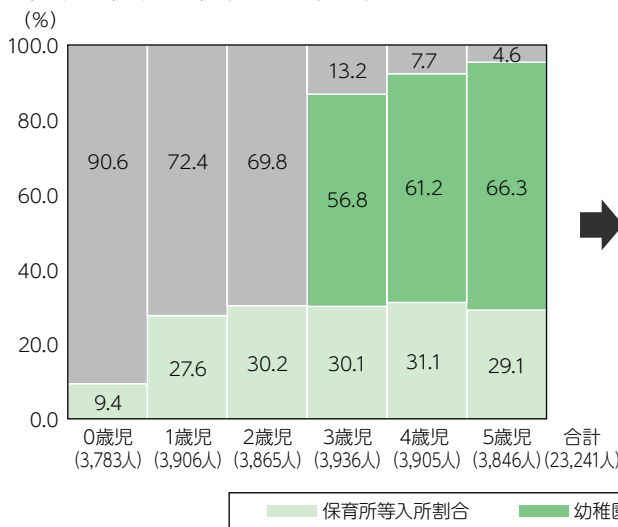
## 4 保育所・幼稚園等の利用状況

### ① 就学前児童の施設利用状況の推移

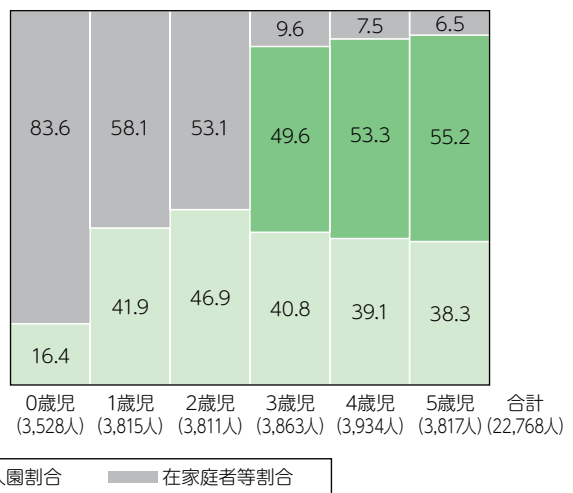
本市の就学前児童の施設利用状況をみると、在家庭者等（幼稚園、認可保育所、認定こども園、小規模保育施設等に通う児童以外を示し、認可外保育施設等の利用者は在家庭者等に含めている）は減少傾向であり、保育所等入所者数及び入所割合は、年々増加を続けています。



■平成27年4月の年齢別施設利用状況



■平成31年4月の年齢別施設利用状況



資料：松戸市保育課・幼児教育課資料

※就学前児童数：住民基本台帳における毎年3月31日時点の0～5歳児人口

※保育所等：認可保育所、認定こども園、小規模保育施設

※在家庭者等：就学前児童数 - (保育所等入所者数 + 幼稚園入園者数)

※保育所等入所割合：「認可保育所、認定こども園、小規模保育施設の入所者数（各年4月1日時点）」÷「就学前児童数」

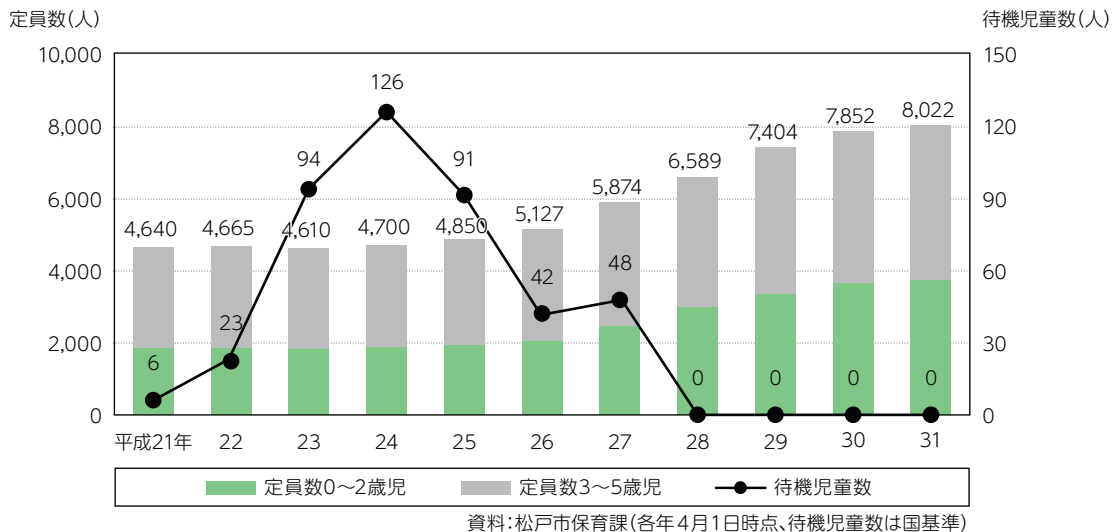
※幼稚園入園割合：「幼稚園在籍児童数（各年5月1日時点）」÷「就学前児童数」



### ② 保育所等の定員数と待機児童数の推移

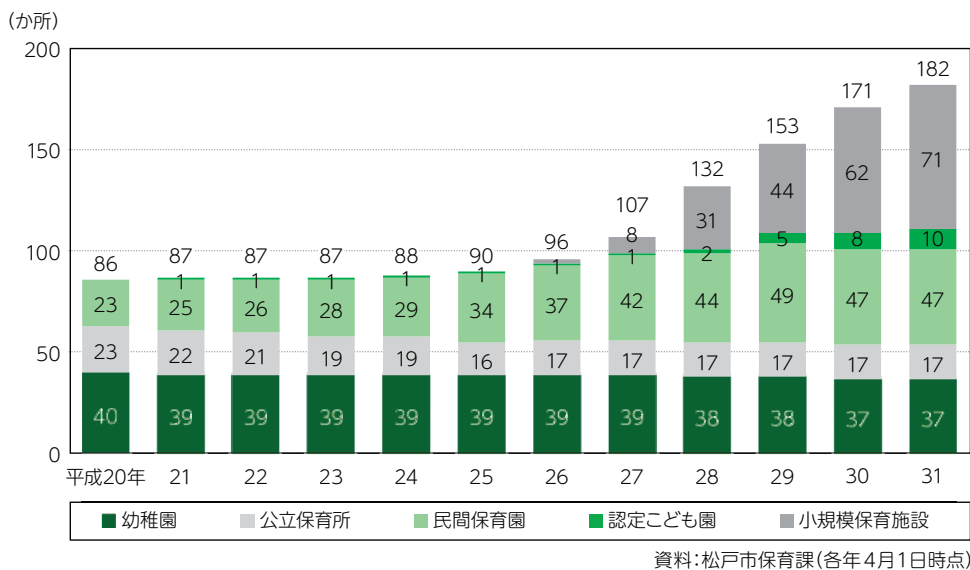
本市の保育所等の定員数は、保育需要の高まりに伴い増加しています。

本市の待機児童数（毎年4月1日時点の国基準）は、平成23年から平成25年にかけて100人前後となっていました。平成28年以降はゼロとなっています。



### ③ 保育施設及び幼稚園の施設数の推移

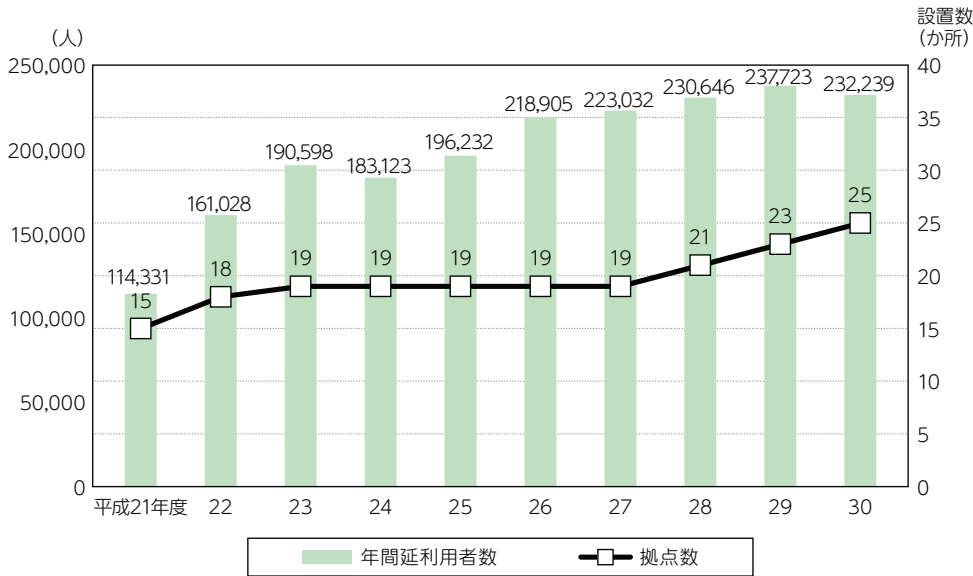
本市の保育施設は年々増加し、特に、子ども・子育て支援新制度施行後の平成27年度以降は、小規模保育施設が増加しています。



## 5 地域子ども・子育て支援事業の利用状況

### ① 地域子育て支援拠点の利用者数の推移

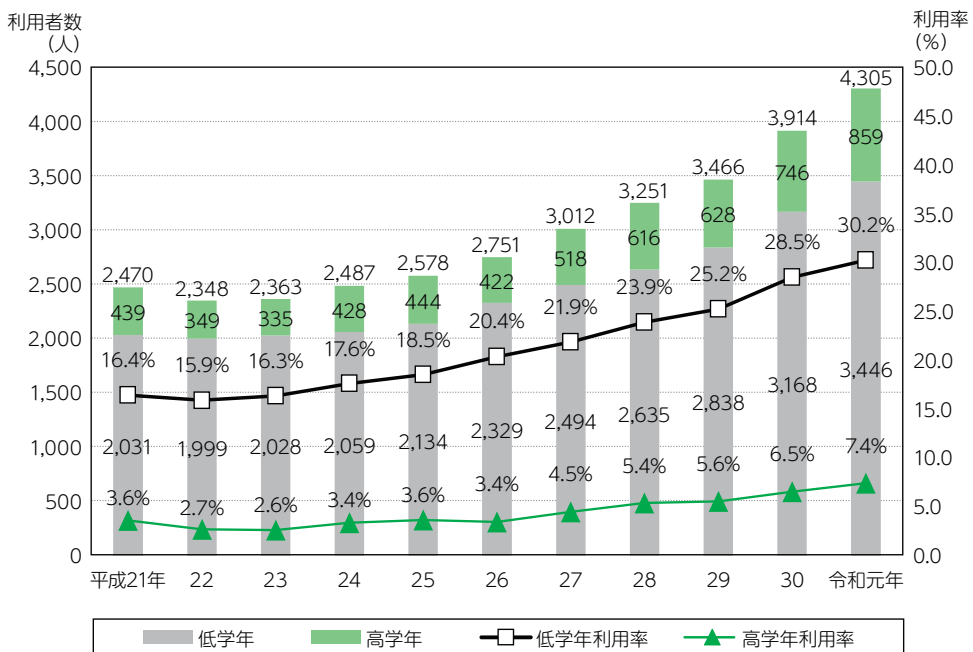
本市における地域子育て支援拠点（おやこ DE 広場、子育て支援センター）は、平成 21 年度の 15 か所から平成 30 年度は 25 か所と設置箇所数が増加し、年間延利用者数も増加傾向です。（平成 30 年度は、麻疹の流行等により利用者数は前年度と比べて減少）



資料：松戸市子育て支援課資料

### ② 放課後児童クラブの利用者数の推移

放課後児童クラブの利用者数は低学年の利用を中心に増加傾向にあり、市内児童数に対する利用率も増加傾向にあります。



資料：松戸市子育て支援課資料(各年5月1日時点)



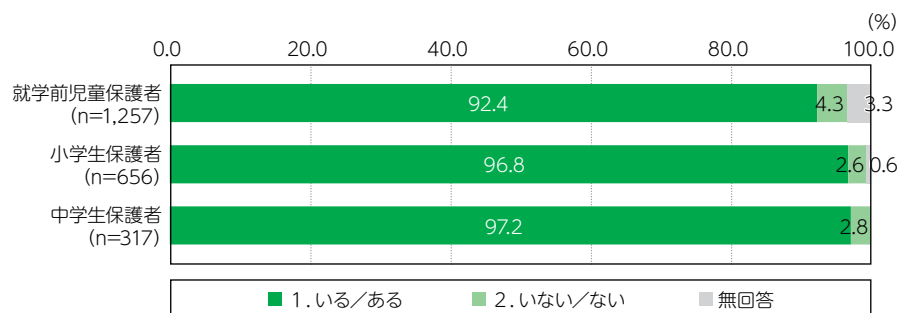
## 第3節 アンケート調査からみる松戸市の状況

本計画の策定にあたり、市民における事業の利用意向や子育て支援に関する意見等を把握するため、「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

### 1 保護者調査結果

#### ① 相談できる相手や場所

相談できる相手や場所の有無は、子どもの年齢にかかわらず大きな違いはありません。



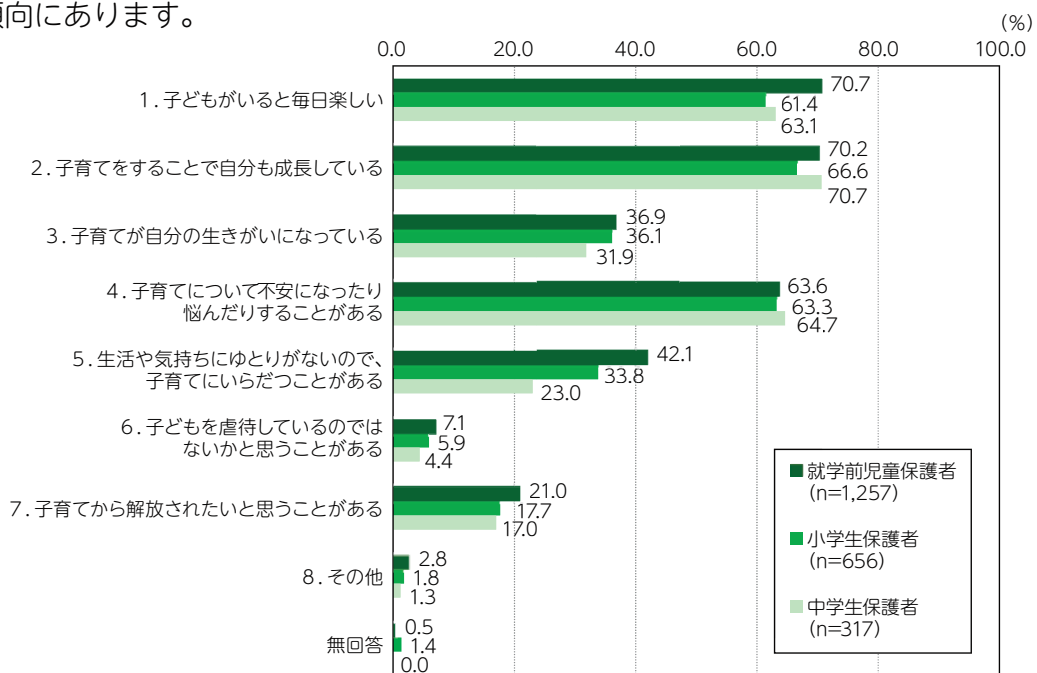
※「就学前児童の保護者」、「小学生の保護者」、「中学生の保護者」はアンケートの設問での選択肢が異なりましたが、結果を比較するため、一部の選択肢をあわせて集計しています。

資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

#### ② 子育てをしている気持ち

「子どもがいると毎日が楽しい（選択肢 1）」の回答割合は就学前児童保護者が最も高くなっていますが、全体的に子どもの年齢による明確な傾向の違いはみられません。

一方で、「生活や気持ちにゆとりがないので、子育てにいらだつことがある（選択肢 5）」や「子育てから解放されたいと思うことがある（選択肢 7）」は、子どもの年齢が低いほど、回答割合が高い傾向にあります。

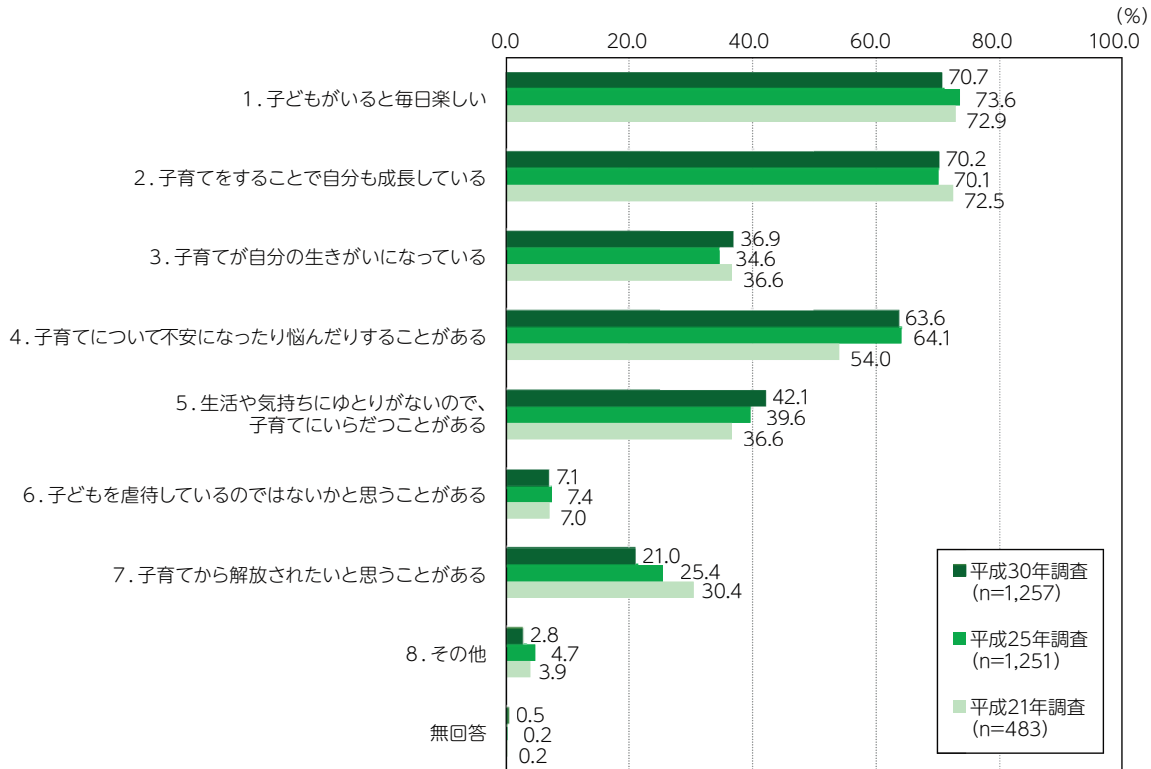


資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



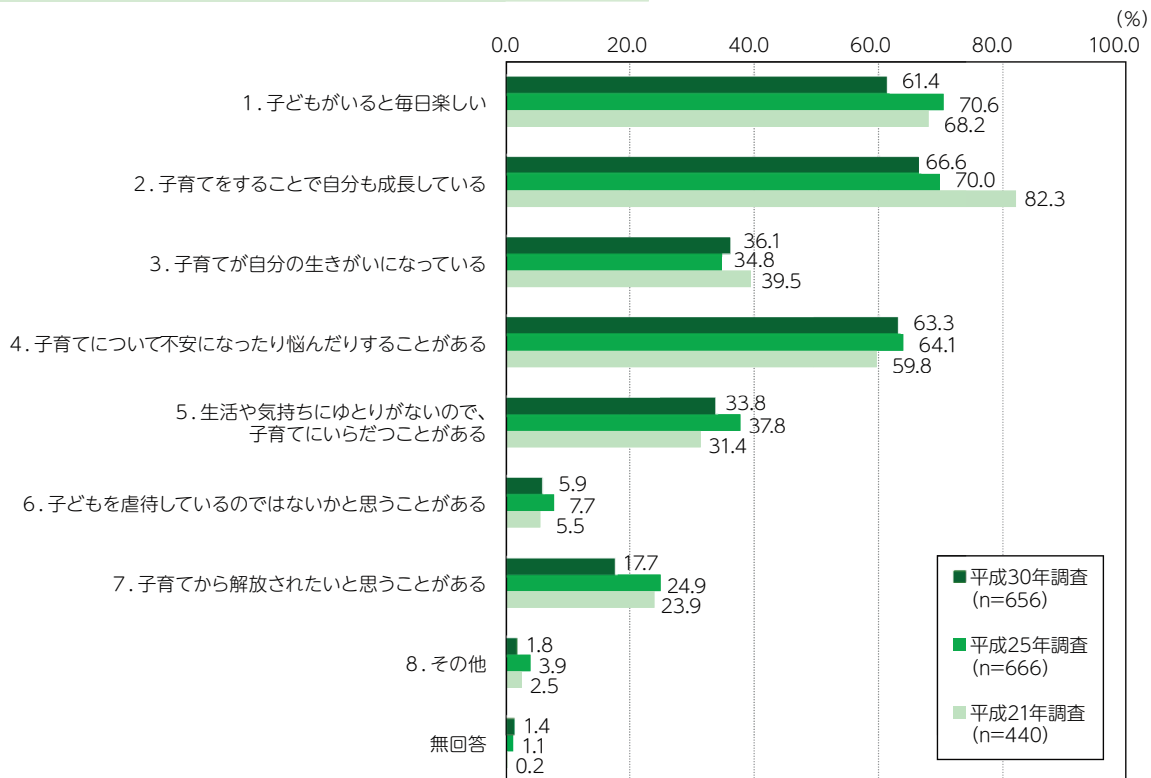


■子育てをしている気持ち(就学前児童保護者の経年比較)



資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

■子育てをしている気持ち(小学生保護者の経年比較)

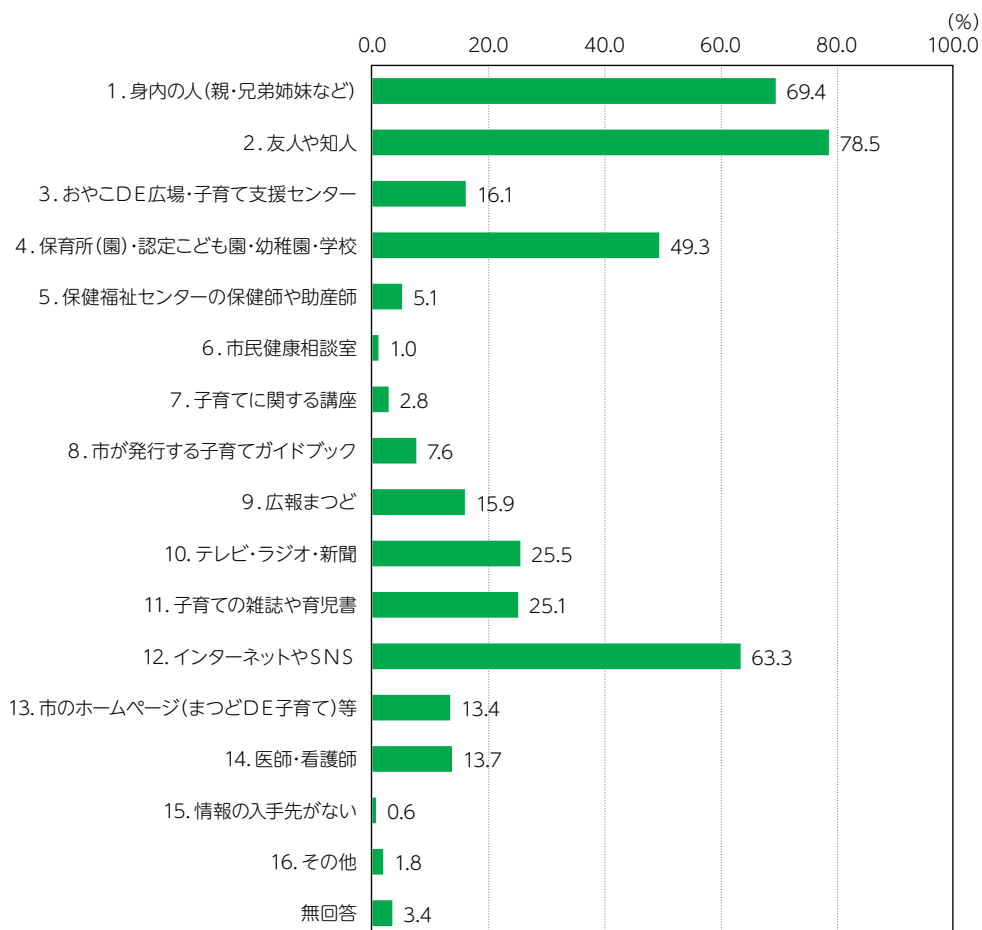


資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



### ③ 就学前児童保護者の子育てに関する情報入手方法

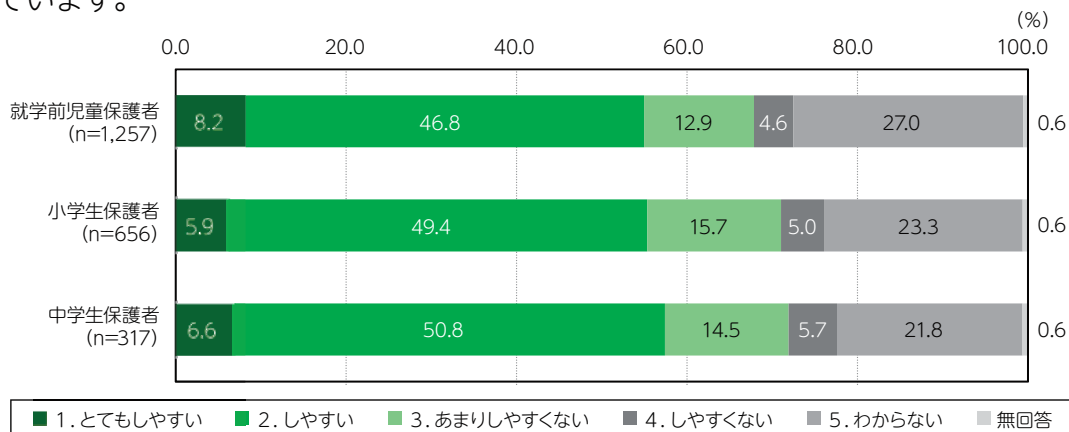
子育てに関する情報の入手方法については、「身内の人（選択肢1）」よりも「友人や知人（選択肢2）」の回答割合が高くなっています。また、「インターネットやSNS（選択肢12）」や「保育所（園）・認定こども園・幼稚園・学校（選択肢4）」の回答割合も高くなっています。



資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

### ④ 子ども・子育て支援の満足度(子育てのしやすさ)

子育てが「とてもしやすい」「しやすい」と回答した割合は、子どもの年齢にかかわらず5割を超えています。



資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



## 2 児童調査結果

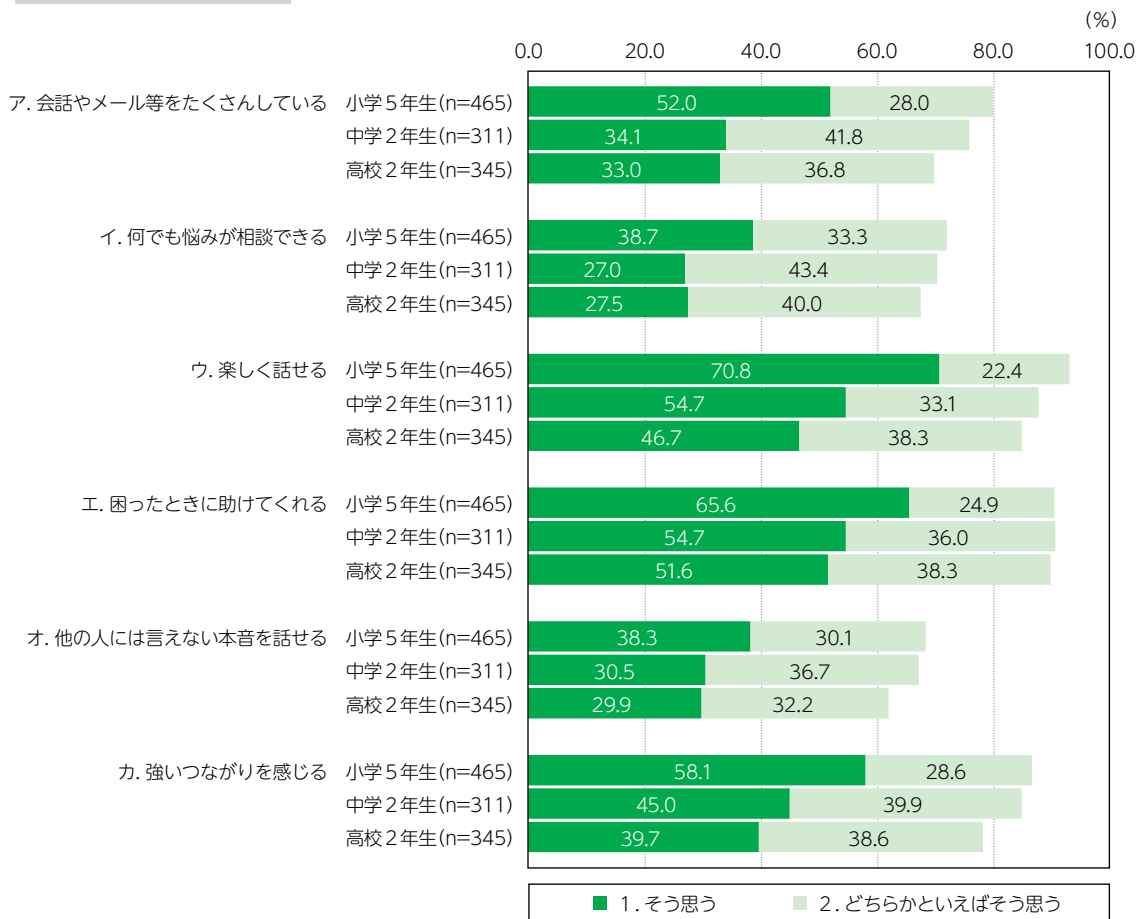
### ① 保護者や友人とのかかわり

保護者とのかかわりについては、全項目において、子どもの年齢があがるにつれて低くなっています。

学校の友人とのかかわりについては、「何でも悩みが相談できる（選択肢イ）」と「他の人には言えない本音を話せる（選択肢オ）」との回答割合が、子どもの年齢があがるにつれて高くなっています。

インターネット上の人やSNS等のグループとのかかわりについては、全項目において、子どもの年齢があがるにつれて高くなっています。

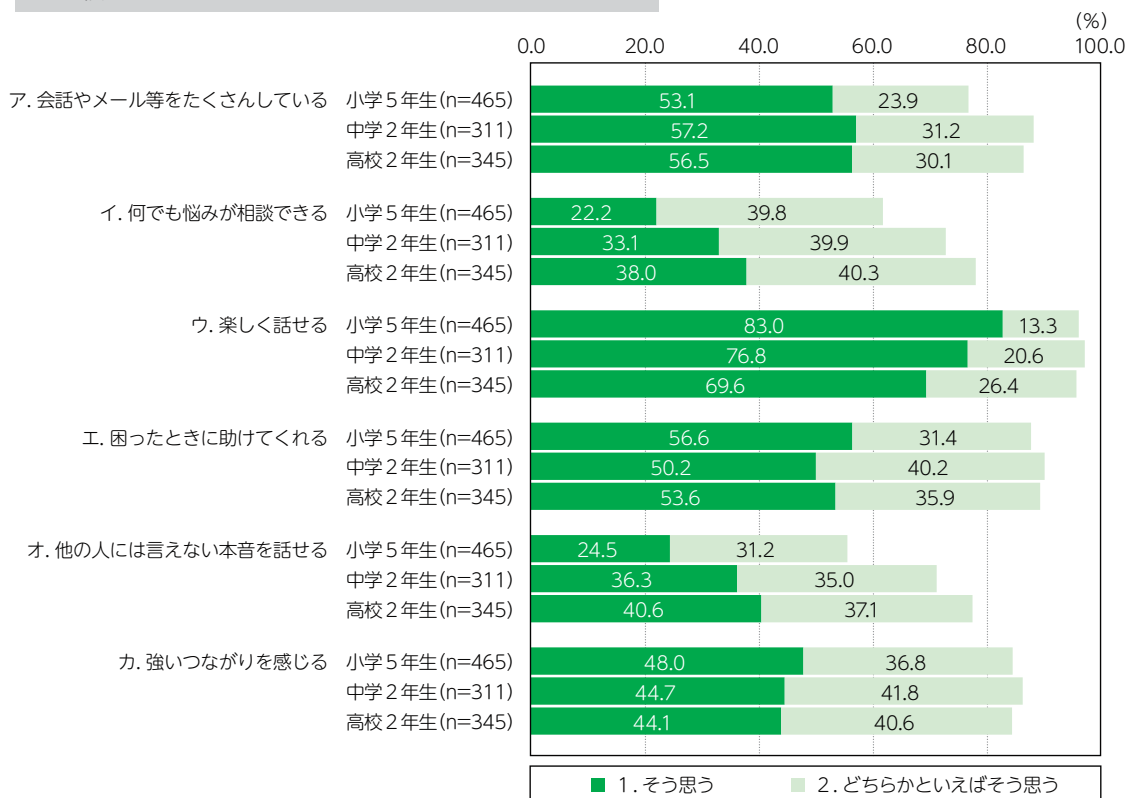
■保護者とのかかわり



資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（平成31年3月）

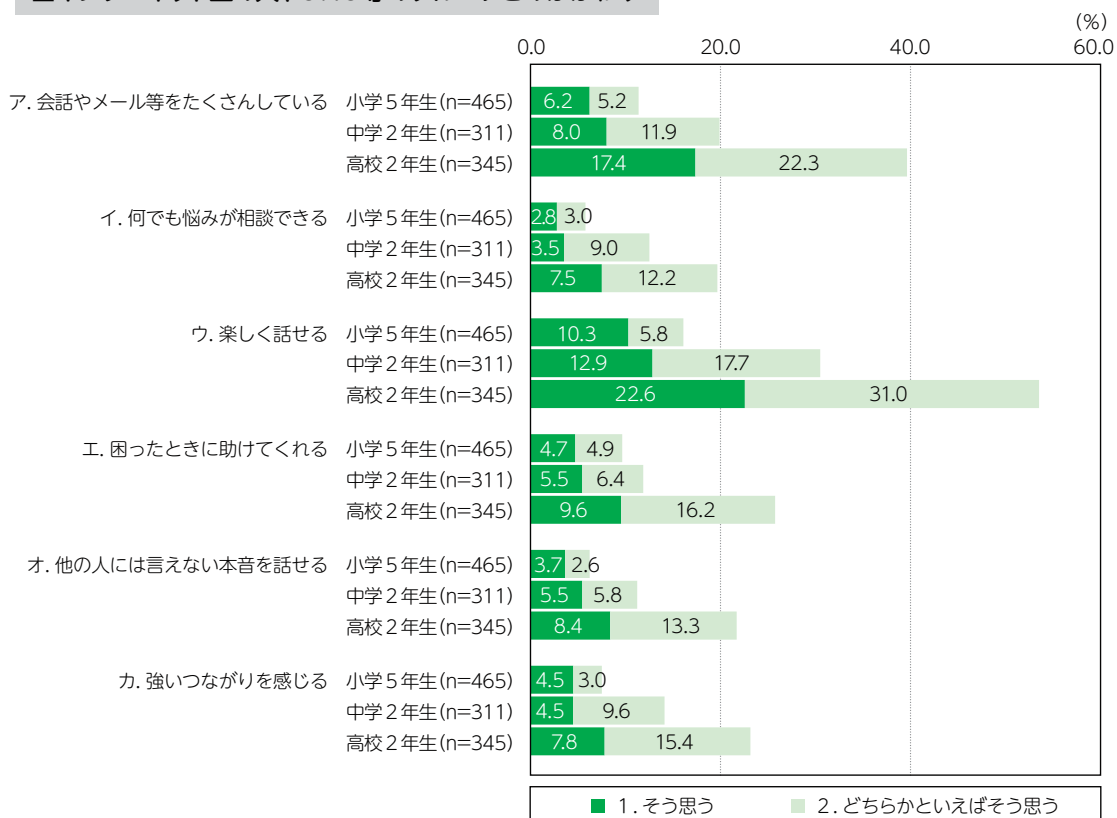


■学校の友人とのかかわり



資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

■インターネット上の人やSNS等のグループとのかかわり



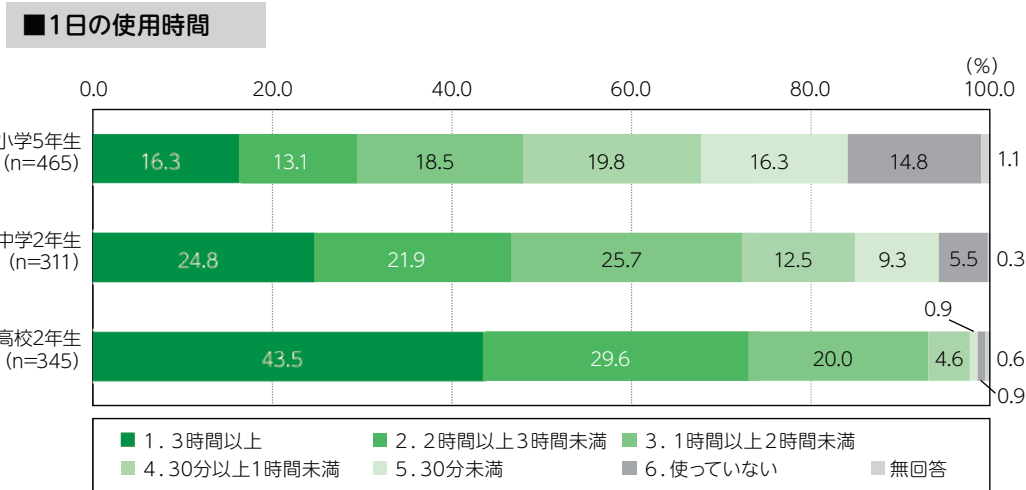
資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



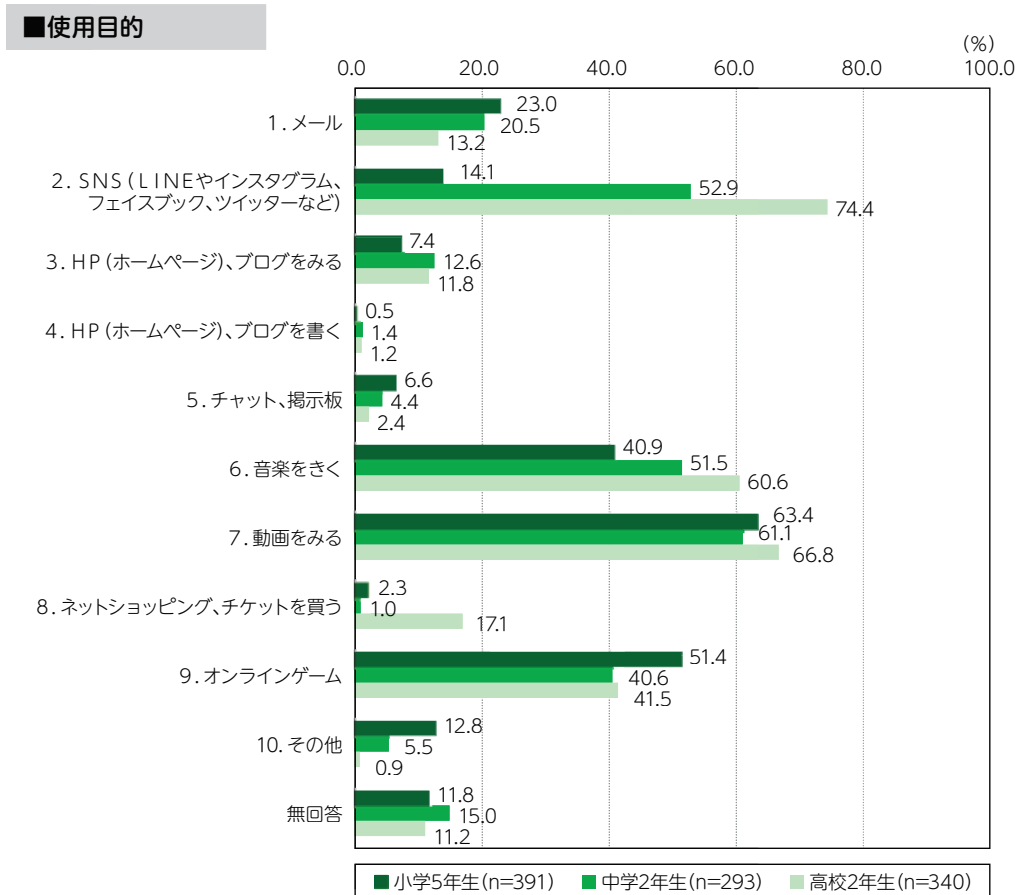
## ② インターネット（スマートフォンを含む）の使用状況

子どもの年齢があがるにつれ、1日のインターネットの使用時間が増加しています。

高校2年生になると、「3時間以上」と回答した割合が43.5%となり、1時間以上使用していると回答した割合が9割を超えています。インターネットの使用目的ですが、小学5年生、中学2年生においては、「動画を見る（選択肢7）」と回答した方の割合が最も高く、高校2年生においては、「SNS（選択肢2）」との回答割合が最も高くなっています。



資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



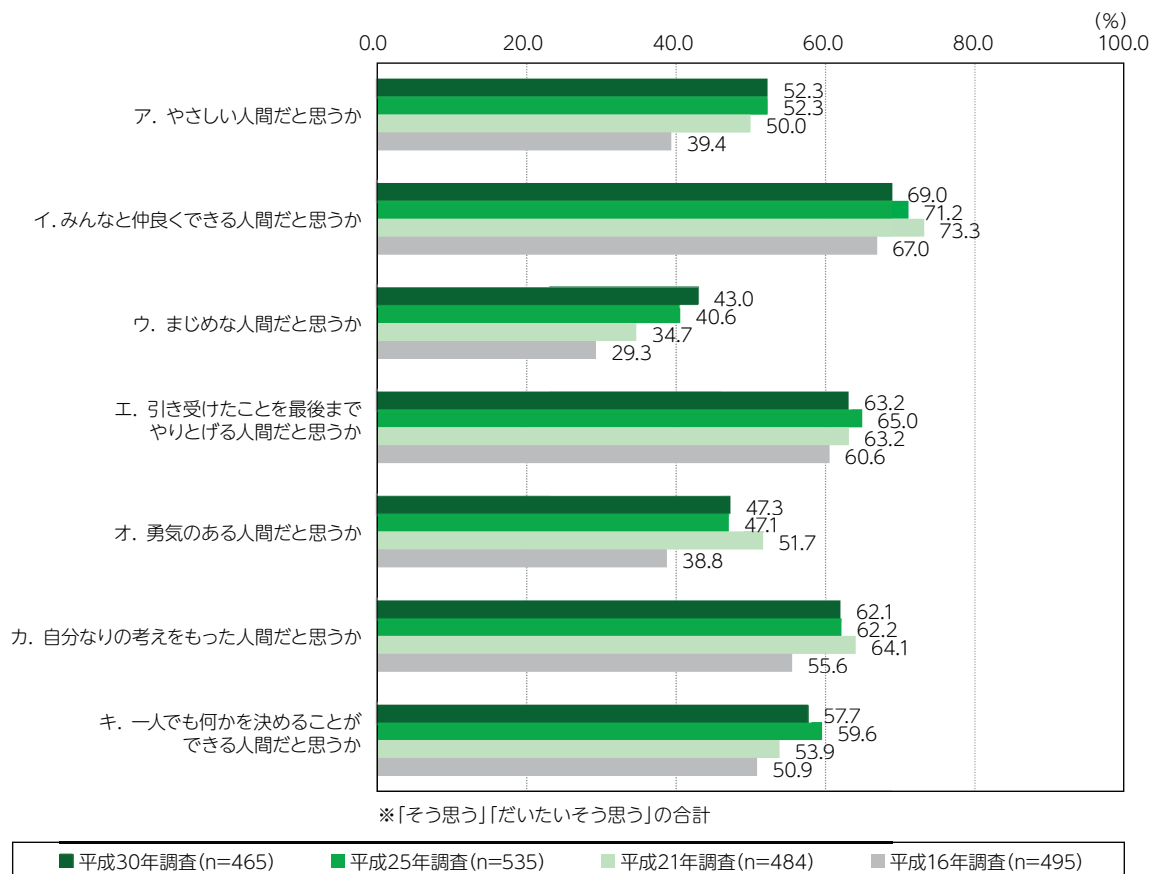
資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



### ③ 子どもの自己評価

平成30年調査では、小学5年生、中学2年生、高校2年生の全てで「みんなと仲良くできる人間だと思う（選択肢イ）」と「引き受けたことを最後までやりとげる人間だと思う（選択肢エ）」が、高くなっています。

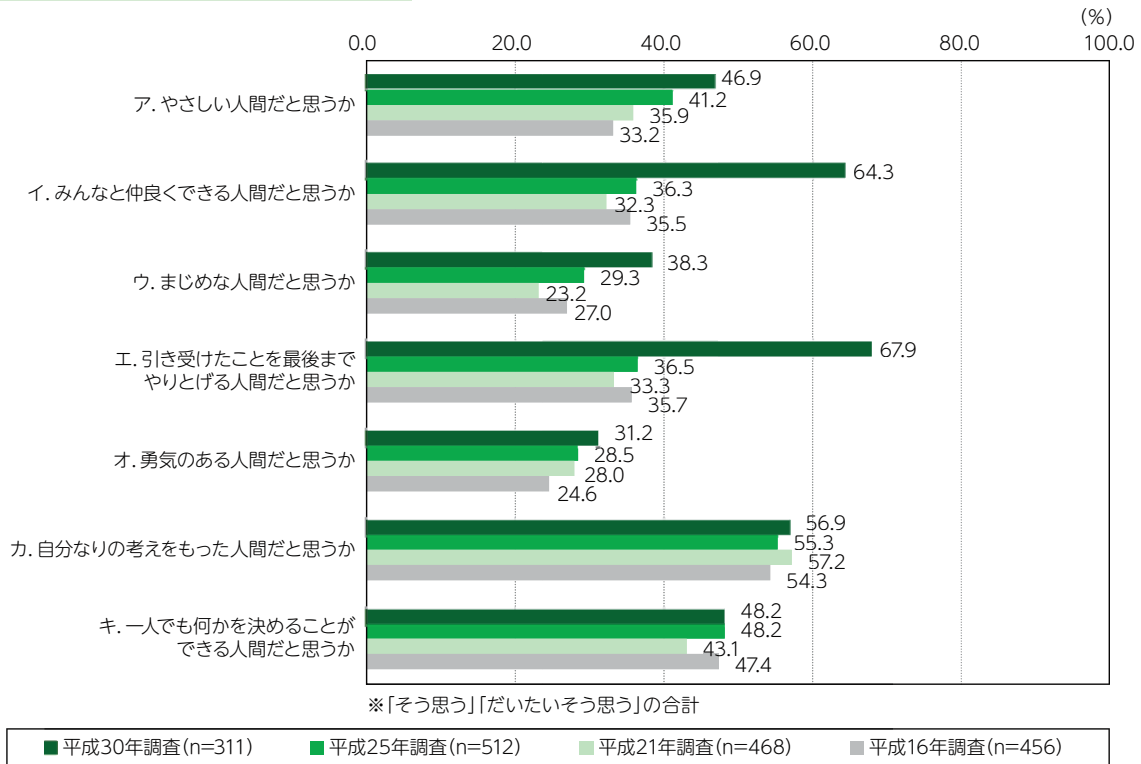
■自己評価(小学5年生の経年比較)



資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

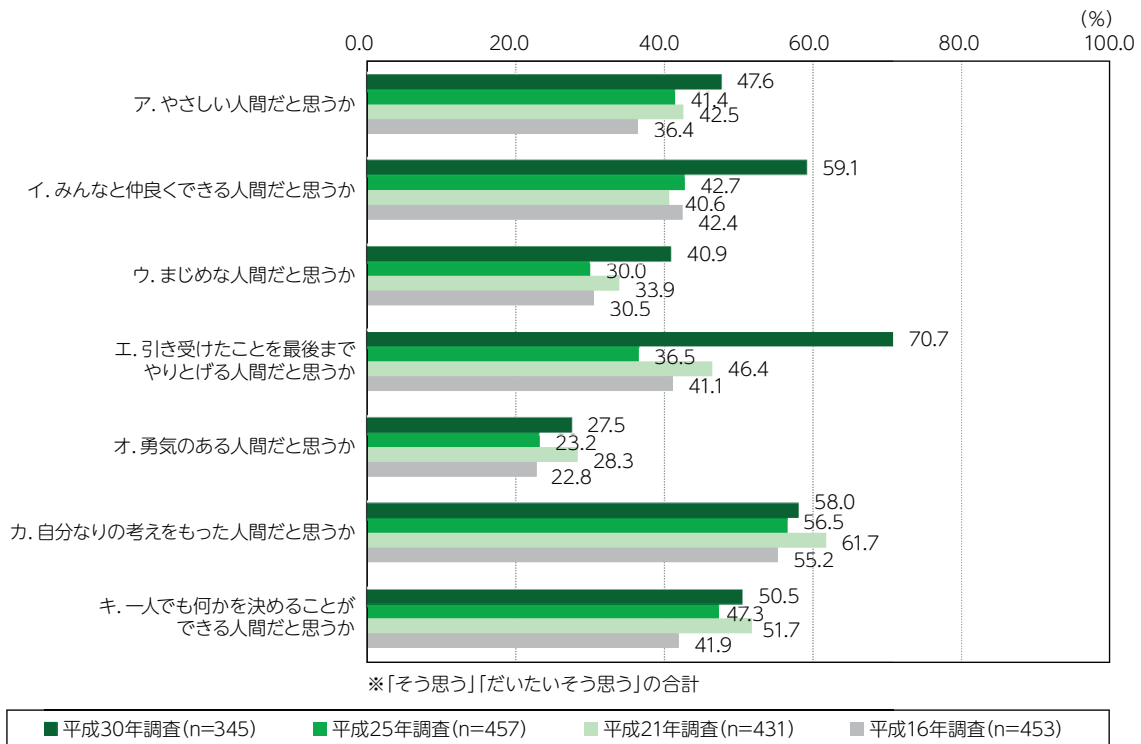


■自己評価(中学2年生の経年比較)



資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

■自己評価(高校2年生の経年比較)

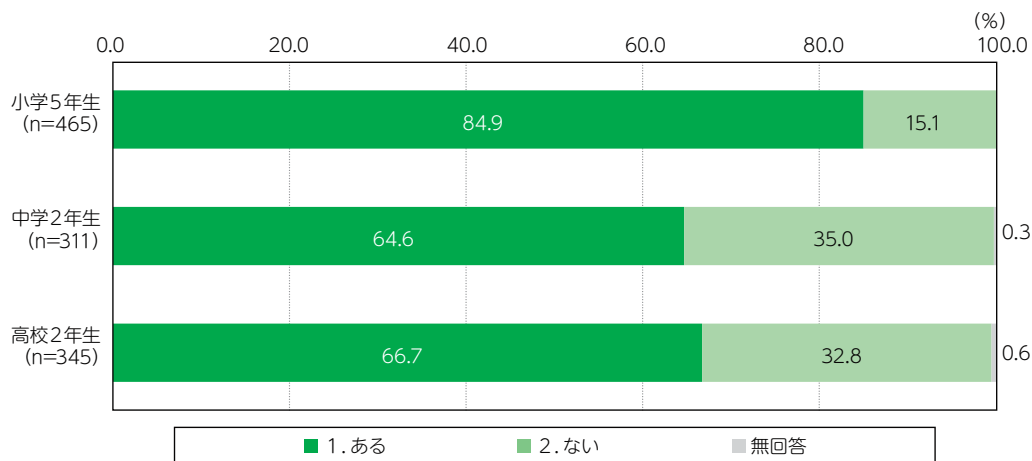


資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



#### ④ 将来の夢について

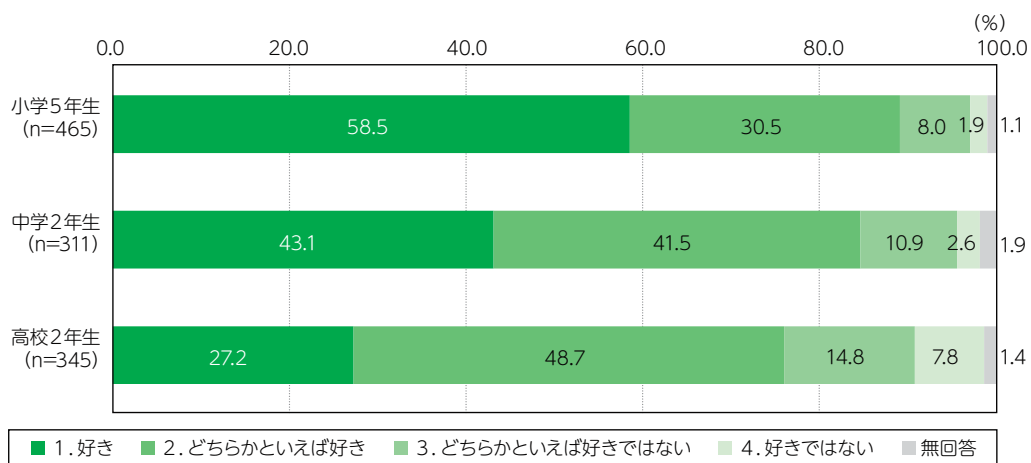
将来の夢が「ある」と回答した割合は、小学5年生は8割を超えている一方、中学2年生や高校2年生になると大きく低下しています。



資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

#### ⑤ 松戸市について

「あなたは松戸市が好きですか」という問いについて、子どもの年齢があがるにつれ、好意的な回答をした割合(「好き」と「どちらかといえば好き」の合計)は減少しています。



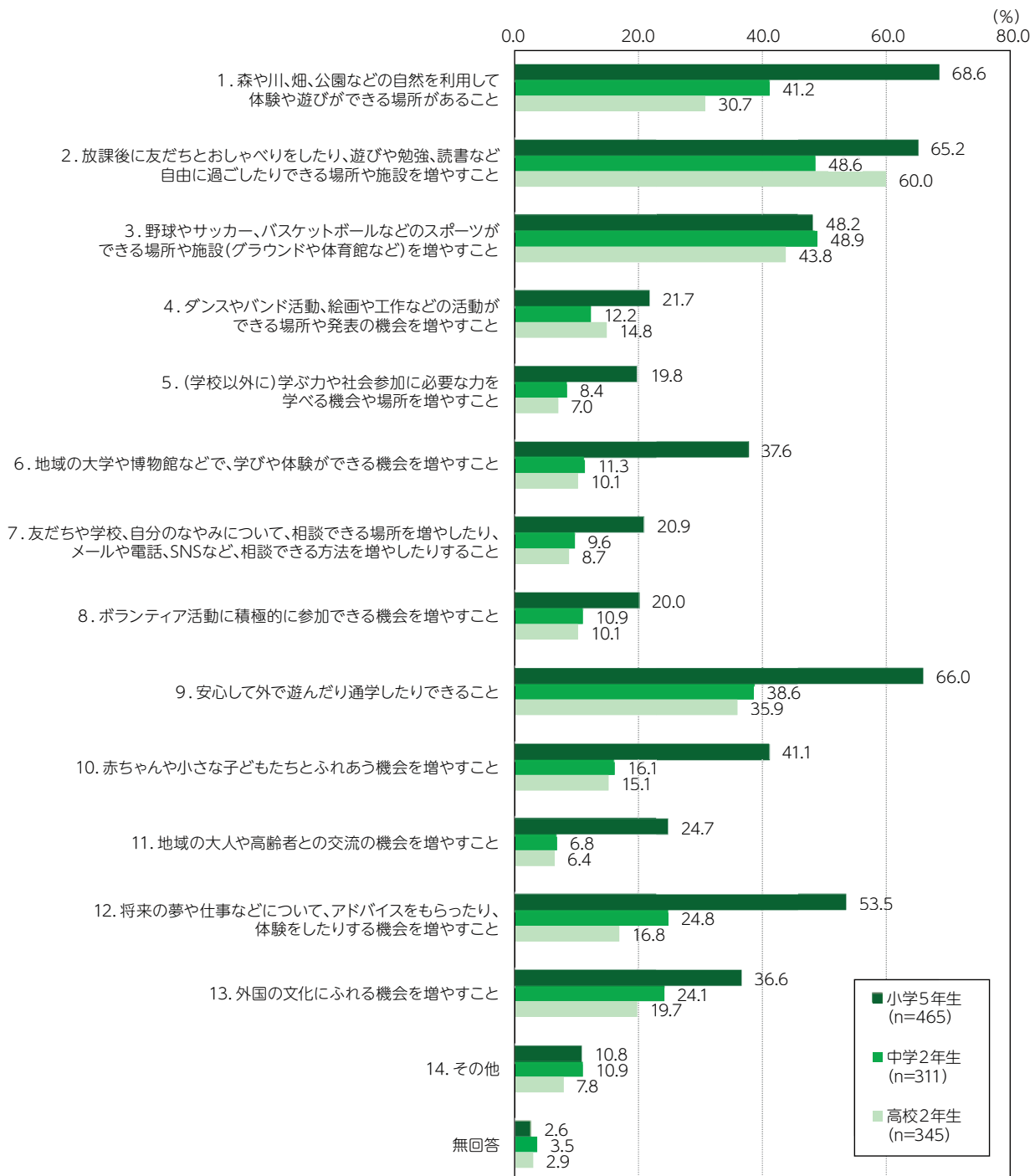
資料:松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)





### ⑥ 松戸市に期待する政策

「松戸市にあったらいいなと思うものやこれから力を入れてもらいたいこと」について、小学5年生においては、全体的に回答割合が高く、中でも「森や川、畑、公園などの自然を利用して体験や遊びができる場所があること（選択肢1）」や「安心して外で遊んだり通学したりできること（選択肢9）」の回答割合が高くなっています。また高校2年生においては、「放課後に友だちとおしゃべりをしたり、遊びや勉強、読書など自由に過ごしたりできる場所や施設を増やすこと（選択肢2）」の回答割合が特に高くなっています。



資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



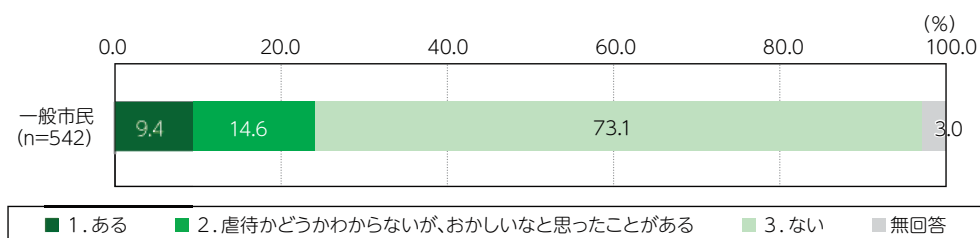
### 3 一般市民調査結果

#### ① 虐待について

身近なところで虐待かもしれないと思ったことが、「ある（選択肢 1）」もしくは「虐待かどうかはわからないが、おかしいなと思ったことがある（選択肢 2）」の回答割合の合計は、24.0%となっています。

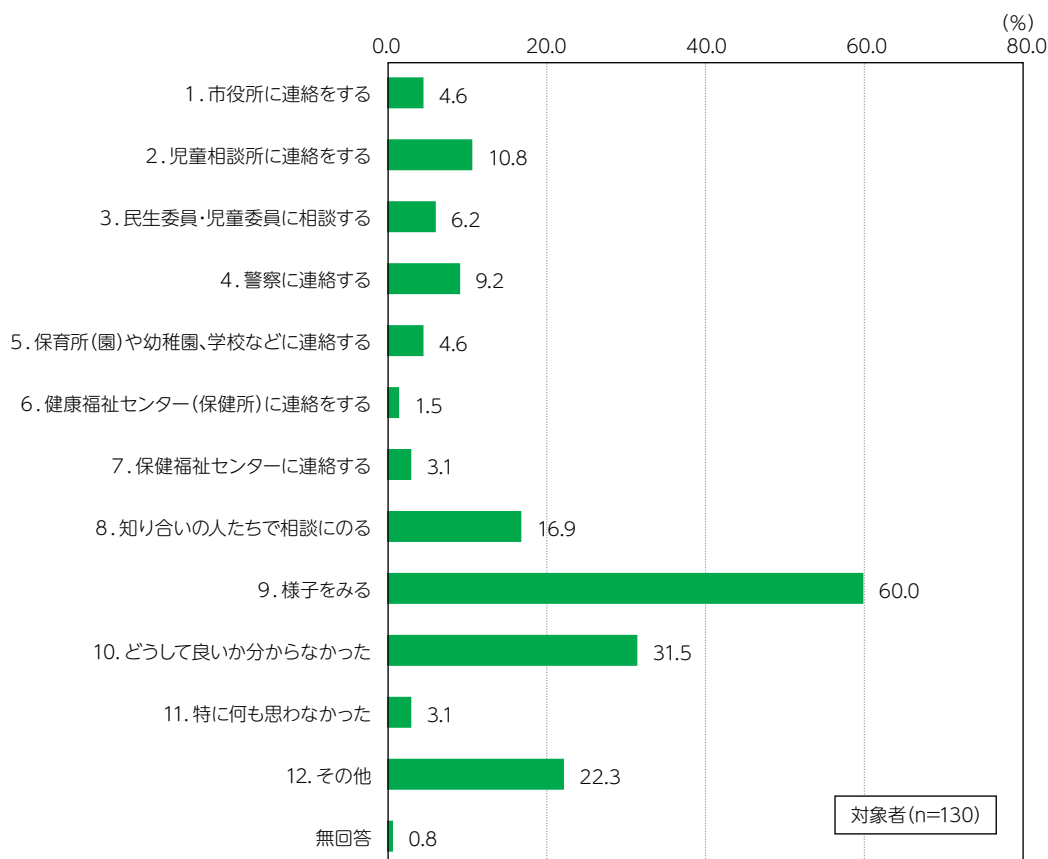
虐待かもしれないと感じた際の対応として、「様子を見る（選択肢 9）」の回答割合が最も高くなっています。次いで、「どうして良いか分からなかった（選択肢 10）」の回答割合が高くなっています。

#### ■身近なところで虐待かもしれないと感じた経験



資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

#### ■その時の対応方法



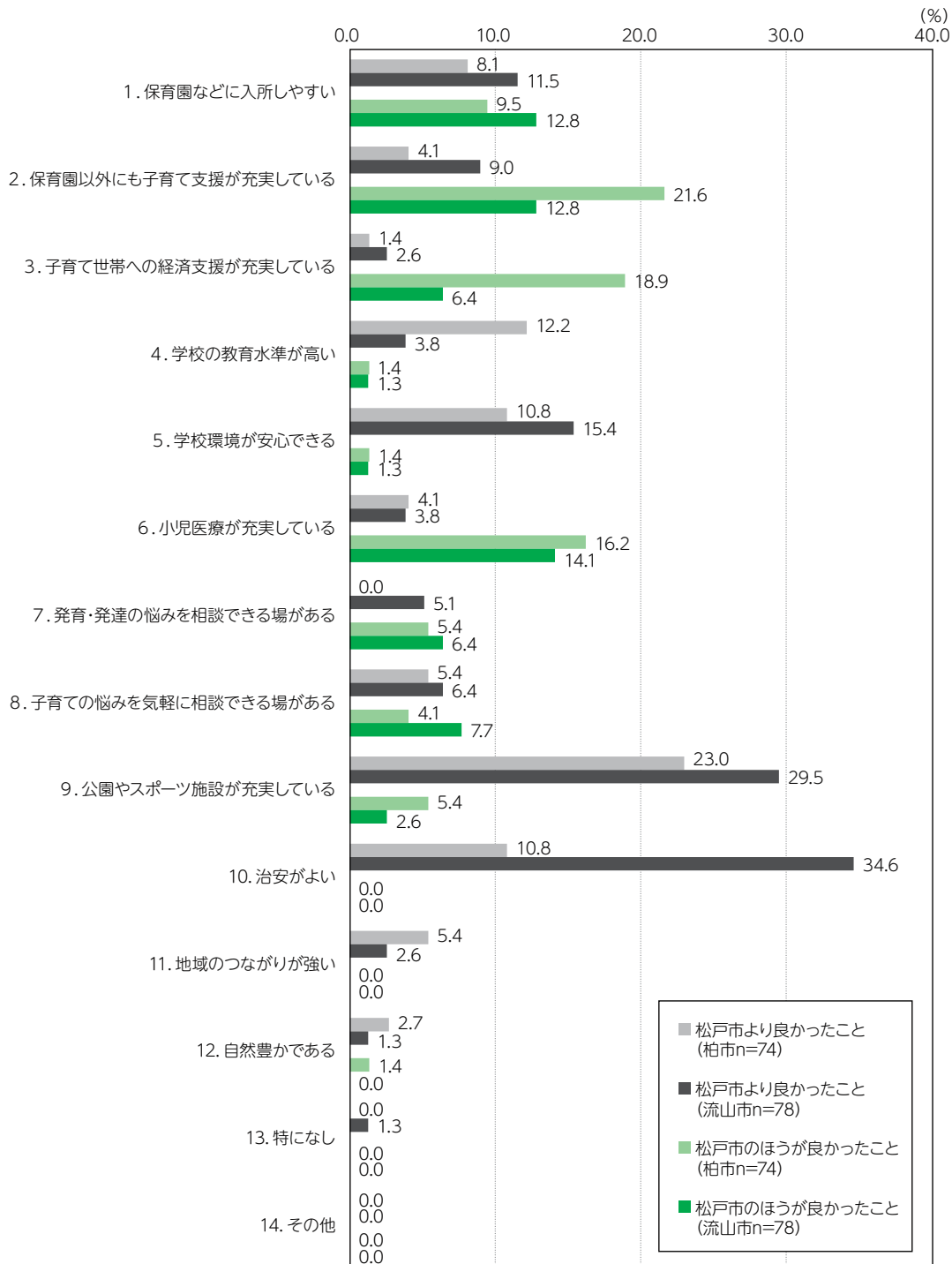
資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



## 4 転出世帯調査結果

### ① 転出先と本市との比較

本市と比較して転出先の方が良かったこととしては、「治安（選択肢 10）」や「公園やスポーツ施設（選択肢 9）」の回答割合が高くなっています。一方、本市の方が良かったこととしては、「子育て支援（選択肢 2）」、「子育て世帯への経済支援（選択肢 3）」、「小児医療（選択肢 6）」の回答割合が高くなっています。



資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)



## 第4節 第1期計画の達成状況

### 1 子ども・子育て支援施設等の整備状況

第1期計画の推進により、計画期間中に数多くの子育て支援施設等が整備されました。詳細については、次のとおりです。

分類	施設名(事業名)	平成27年4月		令和2年3月	
教育・保育施設	幼稚園	39		37	
	認定こども園	1		10	
	公立保育所	17	59	17	64
	民間保育園	42		47	
	小規模保育施設	8		71	
利用者支援事業	子育てコーディネーター	19	19	26	30
	利用支援コンシェルジュ	0		1	
	親子すこやかセンター	0		3	
延長保育事業	延長保育事業	68		147	
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ	44		45	
	放課後KIDSルーム	10		27	
子育て短期支援事業	ショートステイ	1		1	
	日帰り養護	-		1	
	夜間養護	1		2	
	休日養護	1		1	
	土曜日養護	-		1	
地域子育て支援拠点事業	おやこDE広場	15	19	18	26
	子育て支援センター	4		8	
一時預かり事業	ほっとるーむ等の一時預かり	4		5	
	保育所(園)の一時預かり	16		21	
	幼稚園の長時間預かり保育(市助成対象)	7		18	
病児保育事業	病児・病後児保育施設	-		4	
	病後児保育施設	2			
	病児・病後児保育(体調不良児対応型)	3		3	
児童館機能施設 (児童館・こども館等)	児童福祉館	1		1	
	こども館	2		3	
	中高生の居場所	-		3	



## 2 重点的取組みの達成状況

第1期計画では、「子どもの力」、「家庭の力」、「地域の力」の3つの基本目標の実現に向け、17の重点的取組みを掲げています。これらの達成状況は、次のとおりです。

### 基本目標Ⅰ 「子どもの力」～子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる～

#### ○重点的取組み1：幼稚園・保育所（園）・小学校の連携

幼稚園・保育所（園）・小学校の職員同士が子どもに関する育ちや課題等を共有するため、幼保小情報交換会の開催や幼保小の交流事業を実施しました。平成28年度には「就学前学びのプログラム」を策定し、就学接続期保育に関する研究を進めました。

#### ○重点的取組み2：認定こども園の推進

令和2年3月末時点で、幼保連携型認定こども園8園（新設2園、保育園からの移行6園）、幼稚園型認定こども園2園の、計10園の認定こども園が設置されました。

#### ○重点的取組み3：放課後子ども総合プランの策定

放課後児童クラブは、平成27年5月時点の小学校44学校区・登録人数3,012人から、令和元年5月時点では45学校区・登録人数4,305人、放課後KIDSルームは、平成27年5月時点の10校・登録人数338人から、令和元年5月末時点で24校・登録人数1,844人と整備を進めています。また、質向上に向けて、平成31年度からは、放課後児童クラブの運営を市補助事業から市委託事業へと切り替え、放課後児童クラブと放課後KIDSルームとの一体型の実施を進めました。

#### ○重点的取組み4・5：環境資源（自然・文化・歴史）を活かした取組みの拡充／小中高生の居場所づくり

青少年相談員やNPO、大学等との連携により、こどもの遊び場等を活用した自然や農業、文化に触れるとともに子どもが主体的に遊びを展開できる場づくりをしました。（農園こどもの遊び場、森のこども館、千葉大学との協同研究事業「みちくさクラブ」の実施）

また小・中・高校生が成長段階に応じて安心していきいき過ごすことができるように、児童館機能施設を拡充しました。（こども館1か所、中高生の居場所を3か所開設）

#### ○重点的取組み6：学習支援、就労支援の充実

生活困窮家庭の児童の学習支援として、平成27年4月時点の1地区から令和2年3月末時点には6地区（松戸、新松戸、常盤平、六実、小金原、東部）まで拡大し、対象者も中学生のみから、小学5・6年生及び高校生を拡大しました。

子どもたちが将来の働き方を考える機会の提供として実施している「ゲットユアドリーム」は、市内中学校2校で開催し、地域の様々な経歴や職業の大人による講義を継続して実施しました。



### ○重点的取組み7：子どもの参画の機会の推進

子どもの参加する権利を尊重し、子どもが社会との関わりの中で自主性や自立心を育めるように、こどもモニターの活動を積極的に推進し、子どもの意見を聞く機会や話し合う場を設け、子どものニーズや発想を市の施策や事業に反映させるよう努めました。（こどものモニターのテーマ：平成29年「子どもの居場所について」、平成30年「理想の博物館について」）

### ○重点的取組み8：社会適応の難しい青少年への支援の充実

子ども・若者の相談支援の充実に向けて、国の「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」の地域指定を受け、少年センター、相談機関、警察、学校のほか、民間団体、少年補導員、保護司、青少年相談員、子ども会等が参加する研修会を開催し、困難さを抱える若者支援の幅広い連携を推進する機会づくりを進めました。

## 基本目標Ⅱ 「家庭の力」～家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる～

### ○重点的取組み9：出産・子育てを想像できる機会の確保

ママパパ学級を保健福祉センター、おやこDE広場及び子育て支援センターで開催しました。中高生が命の大切さを学ぶ中高生と乳幼児とのふれあい体験は、平成27年4月時点の4校実施から令和2年3月末時点の6校（高校4校、中学校2校）と実施校数を増やしました。

### ○重点的取組み10：ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭への支援の充実の一環として、ひとり親への支援を一元化したパンフレットを作成するとともに、就労支援相談員を子育て支援課内に2名配置し、相談支援や就労支援の充実を図りました。

### ○重点的取組み11：障害のある子どもを持つ家庭への支援の充実

児童発達支援や放課後等デイサービスを実施する民間事業者への研修会を実施するなど、質向上に向けた取組みを進めるとともに、民間事業者を一覧にしたパンフレットを作成しました。また障害がある子どもや発達が気になる子どもが、乳幼児期から成人期までのライフステージごとに一貫した支援が受けられるように、成育歴・関係機関・医療機関等を記録して整理できる「ライフサポートファイル」の配布を開始しました。

### ○重点的取組み12：子どもの虐待予防・対策の強化

平成28年10月に松戸市子ども虐待防止ネットワークを設置し、構成員の見直しによる機能強化を図りました。また、平成29年4月に、子ども家庭相談課内に子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした総合的支援を行う「子ども家庭総合支援拠点（中規模型）」を設置し、社会福祉士や心理士、学校管理職経験者（教育現場で指導的な役割の経験を有する者）等、有資格者の配置を増やし支援体制を強化しました。



### ○重点的取組み13：妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の充実

妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援を推進するため、平成28年4月に市内3保健福祉センター内に子育ての包括的な支援・相談を実施する「親子すこやかセンター」を設置しました。産後ケア事業については、平成28年1月に宿泊型、平成28年10月に訪問型、平成29年2月に日帰り型を開始しました。平成29年4月には、松戸市特定不妊治療費助成事業において、男性不妊治療への助成を開始しました。

### ○重点的取組み14：待機児童の解消

共働き家庭の増加等による保育ニーズに対応するため、保育所等の定員数は、平成27年4月時点から平成31年4月時点で約2,300人増となっています。0~2歳児を受け入れる小規模保育施設は、平成29年6月には市内全23駅の駅前・駅ナカへの設置が完了しました。3歳児以降は、幼稚園の長時間預かり保育の受け入れを進めた結果、長時間の預かり保育を行う幼稚園が、平成27年4月の7園から令和2年3月の18園へと増加しました。また、市内主要駅近くへの送迎保育ステーションの設置を進めており、就労している方が就労時間等の生活パターンを変えずに、幼稚園の教育を選択できる体制整備を図りました。

## 基本目標Ⅲ 「地域の力」～地域の特色と活力を活かし、子どもと家庭を支える～

### ○重点的取組み15：学校を中心とした家庭と地域の連携

家庭教育支援として、松戸市版幼児家庭教育パンフレット「まつどっ子、未来のために今」の作成・配布、映像配信、パートナー講座の開催、パンフレット監修者である脳科学者 川島隆太教授による講演会の継続開催等を行いました。

また困難さを抱える若者支援の幅広い連携を目指し、平成30年度から、国の「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」の指定地域となり、関係機関による研修会を実施しています。

### ○重点的取組み16：子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実

多くの子育て支援機関と連携を図って開催する松戸子育てフェスティバルやこども祭りを継続して開催するとともに、子育て関連の支援者が集まり情報共有を行う子育て関係機関の情報交換会も継続して実施しました。

### ○重点的取組み17：子どもを支援する人材の育成

子育て支援員研修を開催し、平成27年度から平成30年度末で累計176名が受講しました。受講者については、本市の子育て支援人材バンクに登録し、放課後児童クラブや放課後KIDSルーム、おやこDE広場等、市の子育て支援施設のスタッフとして子育て支援に関わっています。



## 第5節 松戸市の子どもを取り巻く 環境の変化からみる本計画策定の視点

本市の統計データやアンケート調査等、本市の子どもを取り巻く状況や課題から、本計画では以下3つの視点を特に必要な視点として捉えます。

### point 1 子ども主体の実現

本市では、第1期計画において、児童の権利に関する条約の考え方のもと、基本目標Ⅰに「子どもの力～子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる～」を掲げ、様々な取組みを通じて、子どもが主役となるまちの実現に取り組んできました。

さらに、平成28年には児童福祉法が改正され、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、児童が権利の主体であることが明確化されました。本市においても、子ども・子育て支援に関する全ての取組みで、「子どもの意見を尊重すること」や「子どもの最善の利益を優先して考慮すること」という視点に立った施策の実現が求められています。

### point 2 予防的支援の推進

本市では、第1期計画において、基本目標Ⅱに「家庭の力～家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる～」を掲げ、保護者の仕事と子育ての両立に向けた待機児童の解消や、妊娠・出産から子育て期まで切れ目なく支援していくための相談体制の整備等に力を入れてきました。

アンケート調査から、就学前児童の保護者及び小学生の保護者のいずれも、子育て中の気持ちとして、「子どもがいると毎日楽しい」や「子育てをすることで自分も成長している」という回答がある一方、「子育てについて不安になったり悩んだりすることがある」や「生活にゆとりがないので子育てにいらだつことがある」等と回答した方の割合も増えています。こうした子育て期の不安定な気持ちを理解し、育児の不安感や負担感を抱え込まないように支援していくことは、虐待につながるリスクの軽減にもなります。支援が必要な家庭だけでなく、全ての子育て家庭を対象に、子育てに関する情報発信を通じて妊娠期から必要な支援につなげていくこと、親同士の仲間づくりの支援、さらには家族が互いを尊重し合いながらみんなで子育てをしていくための働きかけなど、予防的支援の充実が求められています。

### point 3 多様な主体の参加と連携

本市では、第1期計画において、基本目標Ⅲに「地域の力～地域の特色と活力を活かし、子どもと家庭を支える～」を掲げ、子どもとその家庭を支える地域づくりを進めてきました。

その一方で、子ども・子育て家庭の課題が多様化・複雑化し、地域の見守りや専門的な支援が増えることに伴って、それぞれの地域や課題に応じたきめ細かい連携が必要となる状況も顕在化してきています。こうした状況に対応していくためには、本市が幅広く展開する子ども・子育て支援を適切に届けるとともに、地域の施設、機関、団体等、様々な地域資源を最大限に活かし、それぞれの場や支援が分野を超えてつながりながら、重層的な支援を展開していく必要があります。

